



経営の状況

ディスクロージャー誌  
2022

九州信用漁業協同組合連合会

住所 福岡県福岡市中央区舞鶴2丁目4番19号  
電話 (092)-751-2064

# 目 次

○ ごあいさつ／経営方針	1～3
○ リスク管理の体制	4～5
○ 法令遵守の体制／金融ADR制度への対応	6
○ 漁業者等の経営の改善のための取組の状況／地域の活性化のための取組の状況／トピックス	7
○ 事業の内容（事業のご案内／商品利用の留意事項）	8
（商品・サービスのご案内）	9～10
○ 業 績	11
○ 貸借対照表・損益計算書	12～13
○ 貸借対照表・損益計算書（特別会計）	14～15
○ 注 記 表	16～23
○ キャッシュ・フロー計算書	24
○ 剰余金処分計算書・配当代わり金	25
○ 財務諸表の正確性等にかかる確認	26
○ 貯 金（種類別・貯金者別貯金残高／科目別貯金平均残高／財形貯蓄残高）	27
○ 貸 出 金（種類別・用途別・貸出者別貸出金残高／科目別貸出金平均残高／貸出金担保別内訳）	28
（債務保証担保別内訳／業種別貸出金残高）	29
（主要な水産業関係資金の貸出金残高）	30
○ 有 価 証 券（種類別有価証券平均残高／有価証券残存期間別残高／有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益）	31
（保有有価証券の利回り／オフバランス取引の状況／先物取引の時価情報／オプション取引の時価情報）	32
○ 受託業務・為替業務等（受託貸付金の残高／内国為替の取扱実績）	33
○ 平 残 ・ 利 回 り 等（粗利益／業務純益／資金運用勘定・調達勘定の平均残高等）	34
（受取・支払利息の増減額／経費の内訳）	35
○ 諸 指 標（最近5年間の主要な経営指標）	36
（自己資本の充実の状況）	37～48
（経営諸指標）	48
○ リスク管理情報等（信用事業命令に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく保全状況）	49
（貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額／貸出金償却の額）	50
○ 信漁連の沿革	50
○ 本会の組織（会員数／役員／職員）	51
（組織機構図）	52
（店舗一覧）	53～54
（自動機器の設置状況）	55
（協同会社／特定信用事業代理業の状況）	56
○ 手数料一覧（内国為替の取扱手数料／その他の諸手数料）	56

■本誌は水産業協同組合法第58条の3に基づいて、作成したディスクロージャー資料です。  
金額は、原則として、単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

## ごあいさつ

日頃よりJFマリンバンクをご利用いただき誠にありがとうございます。



経営管理委員会会長  
久保田 正

さて、令和3年4月1日、九州ブロック6県（福岡・佐賀・長崎・宮崎・鹿児島・沖縄）の信漁連は、将来にわたって安定した金融機能を提供し漁業と地域の発展に貢献し続けていくため合併し、「九州信用漁業協同組合連合会（JFマリンバンク九州信漁連）」として新たな一歩を踏み出しました。

コロナ禍での厳しい船出とはなりましたが、皆様のご理解とご協力によりまして、第1年目の事業年度を締めくくることができました。心より深く感謝申し上げます。

本会におきましては、会員漁協の意向を反映した運営をはかるべく「経営管理委員会制度」を導入しており、経営方針等の重要事項を決定する「経営管理委員会」のもと、その決定に基づき「理事会」において専門的かつ迅速に業務を遂行する体制と致しております。また、各県域には会員漁協の代表者等からなる「県域運営委員会」をそれぞれ設置し、これまで長年にわたり各県域において培ってきた組合員・会員漁協とのつながりや信頼関係を基礎とした事業運営を展開しているところでございます。



代表理事理事長  
来村 寛記

合併2年目を迎えた本年度も、合併効果を最大限に発揮していくことにより質の高い金融サービスを提供し、「漁村（はま）の金融機関」として皆様からの期待に応えられるよう取り組んでいく所存であります。

今後とも皆様方の深いご理解とご支援を賜りますようどうぞよろしくお願い申し上げます。

令和4年7月

## 1. 経営の基本目標

### (1) 合併効果の発現

合併参加信漁連の有する資産・人材を最大限に活用し、新たな運営体制を構築したうえで、内部管理システムの導入等による経営の効率化や合併のスケールメリットを追求し、各区域の間接部門を集約する中で要員確保を図り、組合員等利用者をサポートするための「浜（漁村）に出向く体制」を構築・強化いたします。

### (2) 利益目標の達成

貸出金について、これまで以上に漁業周辺分野との接点強化、漁業金融機能にかかる業務領域の拡大を図り、漁業分野での融資の伸長に取り組みます。また、合併に伴う自己資本の充実により、これまでよりも大口の融資が可能となる等のメリットを活かし、組合員等利用者のサポートを行ってまいります。

また、経費の削減可能性について、対策が可能なものから着手していくことに加え、効率的な業務運営を行うため、手作業となっている部分のシステム化等を検討して参ります。

事業量の確保並びにコスト管理の徹底により安定した経営をはかるとともに、会員の理解協力を得ながら内部留保等を含めた自己資本増強による財務基盤の強化と安定的な成果の還元に努めて参ります。

## 2. 組織基盤強化

### (1) 内部管理態勢の強化

- ① 職員再配置により、内部監査、総合的な企画機能、リスク管理態勢、審査機能などの本店管理部門を強化し、金融機関として求められる内部管理態勢を構築します。
- ② 九州信漁連全体の総合的な企画機能を担う「総務課・経営企画課」を総合企画部内に設置し、事業計画を策定するとともに、実績検討会の開催等、各部署横断的な進捗管理を行います。
- ③ 内部統制強化・事務リスク削減・不祥事未然防止を目的に、「監査部」に加え、事務検査の専担部署である「事務システム企画課」を総合企画部内に設置するとともに、各統括支店にも事務検査の専担部署である「事務指導課」を設置し、事務検査体制を強化します。
- ④ 貸出伸長に合わせ、審査機能を強化することを目的に、「審査部」に管理職クラスを重点的に配置し、審査・与信管理レベルの向上を図ります。

### (2) 人材育成・人材の確保

- ① 会議・研修会や全国が企画する各種研修への参加などの機会を通じた人材育成により、事務リスク削減、不祥事未然防止を図り、金融機関に求められる適切な事業運営に努めます。
- ② 定期的な人事異動等により、内部牽制機能の強化を図ります。

## 3. 事業推進事項

### (1) 漁業金融機能強化

県域ポテンシャル・漁協経済事業の実情等を踏まえて、新たに設置する「漁業経営サポート室」が核となり、次のとおり段階的に業務領域を拡大し「漁業者の所得向上」、「浜の活性化」に貢献して参ります。

#### ① 漁業周辺分野との接点強化

漁協・漁連との連携を強化し、水産関連会社等「浜のプレーヤー」との接点を深化・拡大し、抱える課題の解決や資金ニーズ等へ対応して参ります。

#### ② 浜に出向く体制の強化

通常の融資提案に併せ、融資対応の領域を超えた販路拡大支援など、漁業全体のニーズに合致した提案を行うことを目指し、きめ細かく相談機能を発揮します。

③ 相談機能強化（ノウハウ共有・人材育成）

現地の貸出担当者とともに、「漁業経営サポート室」の職員が適宜同行訪問等を実施することで、貸出担当者の相談機能のレベルアップを図ります。

④ 経済事業との連携（漁業成長産業化）

漁協・漁連の経済事業が実施する事業等について、九州信漁連の取引先を紹介することで販路拡大を図る等、漁業の維持・発展を通じて地域へ貢献できるよう経済事業との連携を模索します。

⑤ 漁業者等への経営サポート

漁業者の経営安定を図るため、漁船リース・漁具リースの活用等各種水産施策の活用を促進するとともに、漁業者の所得向上につながる情報・仕組みとセットで融資提案を行う等、優良事例の積み上げを行います。

**(2) 市場運用の状況を踏まえた調達管理**

水揚げ代金、生活資金の確実な捕捉等により、個人貯金の増強を図り、漁協系統信用事業の強固な事業基盤の形成を行って参ります。

また、市場実勢や取引状況を踏まえた適正な金利水準の設定等、市場運用状況を踏まえた調達管理の定着に努めて参ります。

**(3) 非対面取引機能の提供**

コロナ禍の環境を織込んだ事業推進・店舗運営として、キャッシュカード・個人インターネットバンキング・クレジットカードの推進を行います。合併に伴う口座番号変更時等を捉え、効率的な推進活動を展開して参ります。

また、JF マリンバンク九州信漁連のホームページ統一を目指し、効率的な PR を行います。

**(4) 県域の実情に応じた事業推進の実践**

地域の実情を十分に踏まえつつ、これらの事業推進を実践・展開して参ります。

## ◇リスク管理体制

### 〔リスク管理基本方針〕

JFマリンバンクとして組合員を始め利用者の皆さまに安心してご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理態勢（体制）の整備・確立にかかる基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、厳格な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に役職員全員で取り組んでおります。

### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当会は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し、支店との連携を図りながら与信審査を行っております。審査に当たっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「貸倒償却及び貸倒引当金の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において信用情報や時価の把握を定期的に行うこととしております。

### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。市場リスクは、主に金利リスク、為替リスク、価格変動リスクの3つからなっています。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいい、為替リスクとは、外貨建資産・負債についてはネット・ベースで資産超または負債超ポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当会では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確に管理することにより、収益化及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当会の保有有価証券ポートフォリオの状況などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層、運用担当部署（総合企画部）、リスク管理担当部署（総合企画部）で構成する運用協議会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っております。運用担当部署は、理事会で決定した運用方針及び運用協議会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っております。

運用担当部署が行った取引についてはリスク管理担当部署が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にはリスク量の測定を行い、経営層に報告しております。

### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当社は、資金繰りリスクについては、運用・調達について四半期の資金計画を作成し安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品毎に異なる流動性を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

#### ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当会では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期的な監査部による監査を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

#### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当会では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、監査部による重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

また、職員を一定期間職場離脱させ事故及び不正の未然防止に努めております。

#### ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当会では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

(リスク管理体制図)

監査	内部監査（内部監査部門）					
点検	JFマリンバンク基本方針に基づくリスク管理強化運動					
運用態勢	一次審査 (本店営業部・ 統括支店) 二次審査 (審査部)	ALM委員会	—	情報セキュリティ 委員会	—	コンプライアンス 推進委員会
主な遵守 規程・マニ ュアル等	資産自己査 定実施要領 資産自己査 定実施マニ ュアル 資産自己査 定の手引き 貸倒償却及 び貸倒引当 金の計上基 準 貸出条件緩 和債権判定 基準	余裕金運用 規程 余裕金運用 等に係るリ スク管理手 続き 金利リスク 量計算要領 流動性リス クにかかる 管理の手引 不祥事・風評 被害等発生 時の危機管 理計画	業務関連規 程 JFマリン バンク事務 手続	システムリ スク管理マ ニュアル セキュリティ ポリシー セキュリティ スタンダ ード	事故等対応 基本方針 災害時対応 計画 防犯基本マ ニュアル	コンプライ アンスマニ ュアル コンプライ アンスの手 引 コンプライ アンスプロ グラム 不祥事対応 マニュアル 内部通報・ 相談制度設 置要領
所管部署	本店営業部・統括支店	経営企画課	事務システム企画課	事務システム企画課	総務課	総務課
各種リスク	信用	市場・流動	事務	システム	危機管理	コンプライアンス

## 法令遵守の体制

### (基本方針)

コンプライアンス・マニュアルを整備し、その基本方針に基づき、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行致しております。

### (体制)

コンプライアンス推進委員会を設置し、コンプライアンス態勢確保のため、毎年、年間プログラム策定及び実施状況について検証し、役職員に周知徹底をはかる体制を整えています。

## 金融ADR制度への対応

### (苦情処理措置の内容)

当連合会においては、組合員等の利用者の皆さまからのご相談・苦情等に対応するための業務運営体制・内部規則を整備し対応致します。

具体的には、

- ①利用者サポート等管理責任者の設置
- ②ご相談・苦情等総括責任者・担当者の設置

を行い、利用者の皆さまからのご相談・苦情等については、誠実に受け付け、迅速かつ適切に対応するとともに、必要に応じて関係部との連携を図り、相談・苦情等の迅速な解決に努めます。

受け付けたご相談・苦情等については、苦情処理体制の改善や苦情等の再発防止策・未然防止策に活用します。

### (紛争解決措置の内容)

苦情などのお申し出については、当連合会が対応致しますが、納得のいく解決ができず、利用者の方が外部の紛争解決機関を活用して解決を図ることを希望される場合は、JFマリンバンク相談所を通じて弁護士会仲裁センターをご利用いただけます。(JFマリンバンク相談所は、東京、第一東京、第二東京の3弁護士会と提携しており、紛争解決措置としてこの3弁護士会をご紹介します)。

なお、利用者の皆さまが直接弁護士会に紛争解決を申し立てることも可能です。



## 漁業者等の経営の改善のための取組の状況

### (中小漁業者等の経営支援に関する取組方針)

金融円滑化にかかる下記(1)～(7)の基本方針に基づき、中小漁業者等の経営支援に取り組んでおります。また、「経営者保証に関するガイドライン」に基づき、経営者保証に依存しない融資の促進に取り組んでおります。

- (1) 新規の融資・借入条件変更等の申込みに対する柔軟な対応
- (2) 経営相談、経営改善に向けての取組・支援
- (3) 新規の融資・借入条件変更等の相談・申込みに対する適切かつ十分な説明
- (4) 新規の融資・借入条件変更等に関する苦情相談への公正・迅速・誠実な対応
- (5) 新規の融資・借入条件変更等について、他の金融機関等との連携
- (6) 当会の金融円滑化管理に関する体制整備
- (7) 金融円滑化管理態勢の定期的検証

### (中小漁業者等の経営支援に関する態勢整備の状況)

当会の中小漁業者等の経営支援の態勢は、理事長以下関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス推進委員会」にて当会の金融円滑化に係る対応を一元的に管理し、組織横断的に協議する管理体制としております。また、本支店には金融円滑化管理担当者を設置、金融円滑化の方針や施策の徹底に努めております。

### (中小漁業者等の経営支援に係る取組状況)

当会は、漁業者の協同組織金融機関として地域の中小漁業者に対して必要な資金を円滑に供給していくことが、最も重要な役割の一つであると認識し、実現に向けて取り組んでおります。

また、中小漁業者等へのコンサルティング機能を発揮するため、本支店に融資相談窓口を設置しております。

- (1) 漁信基利用による無保証人制度の活用
- (2) 負債整理資金(JF希望ローン等)の利用による償還負担の軽減

## 地域の活性化のための取組の状況

漁協系統組織は、漁業者(組合員)が協同して経済活動を行い、相互の事業と暮らしの向上を図るだけではなく、組織理念(協同組合原則)の一つに「地域社会発展のための貢献」を掲げ、国民への食糧供給としての役割を担っております。

従って、JF マリンバンクは個々の組合員を支えるだけでなく、漁業という食糧産業を維持・発展させるために機能し、漁村地域全体の振興に寄与することを目的としています。

そのなかで、“しんぎょれん”はJFグループの一員として海と浜の暮らしを守る漁業専門金融機関として、漁業者や地域の皆さまに金融サービスの提供を行いながら、漁協や漁協女性部、関係団体と連携のもと、漁村地域の活性化に努めております。

## トピックス

日付	主な出来事
令和3年4月1日	福岡県信漁連を存続法人とし、佐賀県信漁連・長崎県信漁連・宮崎県信漁連・鹿児島県信漁連・沖縄県信漁連の5県と合併し、九州信用漁業協同組合連合会へ名称変更。

### 《事業のご案内》

当会の事業は漁業者の方々が協同の絆で経済的、社会的地位向上を図り、消費者のみなさまに安全・安心な動物性たんぱく質を安定的に供給していくため、貯金・為替・貸出を通じて漁業の発展と向上の一翼を担っております。

#### ☆貯金業務

会員や漁業者はもちろん、広く地域住民のみなさまからの貯金をお預かり致しております。普通貯金を含む当座性貯金、大口定期貯金、スーパー定期貯金等の定期性貯金など各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用頂いております。

#### ☆貸出業務

当会はJF あんしん体制の下に、浜の金融機関として会員・漁業者への必要な資金の融資、国の政策である利子補給事業、金融円滑化法等の制度金融にも相談機能を充実させ、積極的に取り組んでおります。

#### ☆決済業務

漁業水揚げ代金の貯金振込から、電気・電話料金等の公共料金の自動振替や各種年金の受取りなど、漁業者をはじめ、地域住民のみなさまのための決済サービスの充実に努めております。また、当会のキャッシュカードで全国の提携機関および提携コンビニエンスストアのATMがご利用いただけます。

## 《商品利用の留意事項》

### ☆貯金

当会は、変動金利型の貯金や元本割れの危険性のある貯金の取扱いはなく、万一の場合も「農水産業協同組合貯金保険機構」及び、「ジェイエフマリンバンク支援協会」の諸制度により、みなさまの大切な貯金は守られております。

### ☆貸出金

変動金利型の貸出金住宅ローンは、市場金利に連動して貸出金利が変動しますので、借入の際、内容等を担当者に十分お尋ねの上ご利用下さい。

すでにご利用のみなさまも、返済予定額等につきましては、期日通知書などによりご確認をお願いいたします。

# 《商品・サービスのご案内》

## ☆サービス・その他

### 貯める!

#### ○貯金商品一覧表

貯 金 名		特 色	期 間	最低預入額
総 合 口 座		普通貯金と定期貯金及び定期積金が1冊の通帳でご利用になれます。公共料金などの自動支払や給与・年金などの自動受取、さらに預入定期貯金、定期積金合計額の90%、最高900万円迄の融資がご利用になれ、大変便利です。	-	1 円
普 通 貯 金		いつでも出し入れができ、自動支払・自動受取もご利用になれます。キャッシュカードと合わせて、サイフがわりにご利用下さい。又、デビットカードとして加盟店への支払いがカードで可能となります。	-	1 円
決 済 用 普 通 貯 金		無利息、要求払いであり、いつでも払い出しが可能です。口座振替や各種代金の引き落としなどの決済サービスもご利用いただけ、貯金保険制度により全額が保護されます。	-	1 円
定 期 貯 金	自由金利型定期貯金 (期日指定定期)	300万円未満の資金を、1年ごとに複利計算するため利回りの有利な貯金となります。1年以上経過すれば、全額又は元金の一部(1万円以上)をご希望の日にお引き出しできます。	最長3年 (据置期間1年)	1 円
	自由金利型定期貯金 (スーパー定期)	個人のもは、マル優の取り扱いが可能です。	1か月以上5年以内	1 円
	自由金利型定期貯金 (大口定期)	預かり金利が最も高く、預入金額が大口であるほど高金利となっています。	1か月以上5年以内	1,000万円
	変動金利定期貯金	預入から半年ごとにその時の金利を適用し、6か月複利で運用することも出来、とても有利な定期貯金です。	1年, 2年, 3年	1 円
貯 蓄 貯 金		残高が10万円、又は30万円という基本要件となる預かり単位があります。	-	1 円
当 座 貯 金		小切手や手形によるお支払いの決済口座としてご利用いただけます。	-	1 円
通 知 貯 金		7日間以上で短期の資金運用には最適です。お引き出しは2日前までにご連絡が必要です。	7日以上	5万円
納 税 準 備 貯 金		利息には、所得税はかからないが、租税納付以外の目的で払い戻した場合は、その払戻日が属する利息計算期間中の利息は課税されます。	-	1 円
積 立 定 期 貯 金		毎月一定の日に一定の金額積み立てる定期型と、預入期間内に自由に積み立てる自由型の2種類から選べます。	定期型: 1, 2, 3, 4, 5年 自由型: 1~5年	1 円
	< I 型 >	漁協組合員限定の退職金作りや不慮の災害に備えるための積み立てです。水揚げ代金からの天引き振替、または毎月一定金額を振替して積み立てを行います。	1年以上	1 円
	< II 型 >	毎月一定額を普通貯金等から自動振替、および任意の窓口入金ができます。	1年以上	1 円
新 型 積 立 定 期 貯 金	< 複 利 型 >	複利型。口座振替による積み立てのほか、自由に積み立てできます。1回の預入を期日指定定期としてお預かりし、全額解約のほか自由に一部払い出しができます。(預入日からの期間によっては、お申し出の金額より多く払い出しされる場合があります。)	解約のお申出まで無期限または1年以上10年以内の指定日まで	100円
	< 2年定期型 >	2年定期型。口座振替による積み立てのほか、自由に積み立てできます。1回の預入を2年定期としてお預かりし、全額解約のほか特定の預入を指定した一部払い出しができます。	解約のお申出まで無期限または1年以上10年以内の指定日まで	100円
定 期 積 金		毎月一定額または目標額を定めて特定の期間、積み立てていくもので、目的をもった貯蓄に適しています。	6か月以上7年以内	100円

※ 商品やサービスにつきましては窓口でおたずねいただく等、よくご確認の上ご利用ください。

## 支払う・受け取る！ (各種決済サービス)

漁業水揚げ代金の受け取りや、各種公共料金（電気・電話・NHK等）の口座振替、年金のお受け取りにご利用下さい。

## キャッシュサービス！ (全国ネットで入出金)

キャッシュカードを使って、全国の漁協や信漁連はもとより、ゆうちょ銀行並びに他金融機関およびコンビニ ATM（セブンイレブン・ローソン・イーネット）での入出金サービス等が受けられます。

## 借りる！ (各種水産制度資金の他、各種ローンを取扱いしています)

### ○貸出商品一覧表

ローン名	特 色	ご 融 資 額
各 種 ロ ー ン	会員の組合員等の生活に必要とする資金です。 住宅・マイカー・教育・リフォーム・その他目的・フリーローン他	10万円～5,000万円 (資金用途により異なります)
カ ー ド ロ ー ン	ご利用方法は自由な資金です。 急な出費なども安心してご利用いただけます。	随時返済型 300万円 特定返済型 50万円
一 般 資 金	会員、会員の組合員、会員以外の者が、事業の経営並びに生活等に必要とする資金です。	資金毎に定めております。

### 制 度 資 金

種 類	制 度 の 趣 旨
漁 業 近 代 化 資 金	漁業者が資本装備の高度化及び経営の近代化を図るために必要な資金を国及び県の助成（利子補給）により低利で融資いたします。

※ なお、この外にも目的に応じた制度資金がございます。

### 代 理 業 務

(株)日本政策金融公庫	各資金の種類 ●漁業基盤整備資金 ●漁船資金 ●沿岸漁業経営安定資金 ●漁業経営改善支援資金 ●水産加工資金 ●施設資金 ●振興山村・過疎地域経営改善資金 ●教育資金
沖縄振興開発金融公庫	各資金の種類 ●農林漁業資金 ●住宅資金 ●教育資金

※ ご利用の際の留意事項

- 商品やサービスにつきましては窓口でおたずねいただく等、よくご確認の上ご利用ください。
- ローン等のご利用に際しましては、ご契約上の規定、ご返済方法、ご利用限度額、現在のご利用額等にご留意ください。
- その他漁協・系統職員向けローン（JFローン）や連帯保証人付一般ローン等も取扱いしています。

令和3年4月1日、将来にわたって安定した金融機能を提供し漁業と地域の発展に貢献していくため、九州ブロック6県域（福岡、佐賀、長崎、宮崎、鹿児島、沖縄）の信漁連が合併し、九州信漁連として新たな一歩を踏み出しました。

コロナ禍の厳しい環境下での船出となりましたが、会員漁協並びに関係機関各位のご理解・ご協力によりまして、第1年目の事業年度を締めくくることができました。

新たに設置した「漁協経営サポート室」が核となり、貯金業務や貸出業務の推進を目的に開催した漁業経営サポート室担当者会議や事業推進会議などを通して、各県のノウハウを蓄積し共有するとともに、統一キャンペーンやリーフレットの作成など、合併効果の発現に努め、各事業の推進を強化しました。

また、各県域における月次実績検討会の開催など、全県共通したPDCA管理の定着化を図り、事業量の積上げを行いました。

貯金業務については、本年度は各県域において「合併記念定期貯金キャンペーン」を展開したことに加え、浜まわり推進強化等の効果もあり、年度末残高は前年度から173億円増加し4,858億円となりました。

また、年間平均残高は前年度比で85億円増加の4,693億円で事業計画（4,589億円）を95億円上回る実績となりました。

貸出業務については、漁船リース・新リース事業等を中心に漁業者の資金需要に応えたことに加え、生活資金については、全県統一のキャンペーンを展開するとともに、大口の地方公共団体向け貸出金の獲得やシステムシンジケートローン対応などにも取り組み、年度残高は前年度から52億円増加し、1,171億円となりました。

また、年間平均残高は前年度比で55億円増加の1,121億円で事業計画（1,105億円）を16億円上回る実績となりました。

県域取組事項としては、貯金については、年間4回の特別推進運動（佐賀）、水産関連業者や地域法人等に的を絞った年末特別貯蓄運動（長崎）、年度末貯蓄推進運動（沖縄）など漁協と連携し一体的な貯蓄推進を実践しました。

また、県域独自キャンペーンを実施（福岡・佐賀・沖縄）し、貯金の増加・平均残高の底上げに努めました。

貸出金については、会員向け当座貸越商品の創成や設備資金の見直し等を実施しました（福岡）。また、地域別融資担当の設置による推進や新規分野としての養鰻業者への融資開拓（宮崎）を行い、養殖漁業者への事業性資金に対する適切な資金対応（鹿児島）などにより、貸出金残高の伸長に努めました。

農林中央金庫の奨励金支出率の段階的引下げがあったが、奨励金対象貯金の増加、特別配当金の受入及び管理費の節減に努めた結果、計画を上回る当期剰余金を計上することが出来ました。

## 貸借対照表

(単位：百万円)

資 産 の 部	令和2年度末	令和3年度末	負債・純資産の部	令和2年度末	令和3年度末
現 金	4,812	5,237	貯 金	468,492	485,823
預 け 金	369,633	384,664	当 座 貯 金	300	345
系統預け金	365,135	381,763	普 通 貯 金	171,114	182,284
系統外預け金	4,497	2,901	納 税 準 備 貯 金	743	753
譲渡性預け金	0	0	貯 蓄 貯 金	21	9
有 価 証 券	6,112	5,771	通 知 貯 金	181	195
国 債	1,151	1,137	別 段 貯 金	5,963	5,517
地 方 債	579	564	定 期 貯 金	280,524	285,497
政府保証債	0	0	積 立 定 期 貯 金	7,990	9,439
金 融 債	0	0	定 期 積 金	1,653	1,781
社 債	2,471	2,368	譲 渡 性 貯 金	0	0
外 国 証 券	0	0	借 用 金	19,900	22,500
株 式	1,688	1,526	代 理 業 務 勘 定	0	0
受 益 証 券	221	174	そ の 他 負 債	1,645	1,742
貸 出 金	111,675	117,167	貸 付 留 保 金	418	507
手形貸付金	14,505	13,563	未払法人税等	48	69
証書貸付金	88,192	95,370	従業員預り金	104	106
当座貸越	6,151	5,300	未決済為替借	121	126
金融機関貸付	2,802	2,909	未 払 費 用	263	264
割引手形	24	23	前 受 収 益	254	214
その他資産	1,270	1,150	リ ー ス 債 務	4	2
未決済為替貸	10	13	資産除去債務	220	220
前払費用	15	18	その他の負債	209	231
未収収益	431	395	諸 引 当 金	1,484	1,602
その他の資産	813	723	賞 与 引 当 金	80	78
固 定 資 産	1,533	1,390	退 職 給 付 引 当 金	1,404	1,509
有形固定資産	1,500	1,353	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	0	14
無形固定資産	32	36	繰 延 税 金 負 債	102	16
外 部 出 資	19,630	19,643	債 務 保 証	560	645
長期前払費用	216	196	負 債 の 部 計	492,186	512,330
繰延税金資産	48	0	会 員 資 本	20,831	20,951
債務保証見返	560	645	出 資 金	8,970	9,042
貸倒引当金	△2,029	△2,224	出資払込金(普通)	0	0
			資 本 準 備 金	97	97
			再 評 価 積 立 金	0	0
			利 益 剰 余 金	11,762	11,810
			利 益 準 備 金	4,421	4,431
			そ の 他 利 益 剰 余 金	7,341	7,379
			うち任意積立金	6,202	6,202
			当期末処分剰余金	1,138	1,176
			うち当期剰余金	△717	435
			評 価 ・ 換 算 差 額 等	446	360
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	446	360
			純 資 産 の 部 計	21,277	21,311
資 産 の 部 合 計	513,464	533,641	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	513,464	533,641

# 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和2年度	令和3年度	科 目	令和2年度	令和3年度
<b>経常収益</b>	<b>4,811</b>	<b>4,685</b>	<b>その他事業費用</b>	<b>157</b>	<b>159</b>
資金運用収益	3,605	3,786	融資保険料	23	26
貸出金利息	1,627	1,603	支払助成金	13	8
預け金利息	27	8	国債等債券売却損	0	0
有価証券利息配当金	80	89	国債等債券償却	58	0
受入雑利息	0	0	事業推進費	46	118
受取奨励金	1,784	1,820	債権管理費	15	5
受取特別配当金	85	264	<b>事業管理費</b>	<b>3,505</b>	<b>3,260</b>
役務取引等収益	303	209	<b>その他経常費用</b>	<b>60</b>	<b>296</b>
受入為替手数料	135	122	貸倒引当金繰入	0	233
その他受入手数料	73	48	株式等売却損	43	2
その他役務取引等収益	94	38	株式等償却	0	15
<b>その他事業収益</b>	<b>365</b>	<b>545</b>	貸出金償却	0	0
受取出資配当金	340	345	雑損失	0	45
受取助成金	20	199	その他の経常費用	16	0
国債等債券売却益	3	0	<b>経常利益</b>	<b>673</b>	<b>607</b>
<b>その他経常収益</b>	<b>537</b>	<b>143</b>	<b>特別利益</b>	<b>31</b>	<b>0</b>
株式等売却益	78	51	固定資産処分益	21	0
貸倒引当金戻入益	187	0	受入補助金	0	0
繰入教育情報資金	60	0	その他の特別利益	9	0
その他の経常収益	211	91	<b>特別損失</b>	<b>1,250</b>	<b>28</b>
<b>経常費用</b>	<b>4,138</b>	<b>4,077</b>	固定資産処分損	3	1
資金調達費用	300	246	固定資産圧縮損	0	0
貯金利息	294	240	減損損失	0	0
借用金利息	0	0	その他の特別損失	1,247	26
支払雑利息	6	5	<b>税引前当期利益</b>	<b>△ 545</b>	<b>579</b>
給付補填備金繰入	0	0	法人税・住民税及び事業税	78	147
役務取引等費用	113	115	法人税等調整額	93	△ 3
内国為替支払手数料	51	18	<b>当期剰余金</b>	<b>△ 717</b>	<b>435</b>
その他支払手数料	17	50	当期首繰越剰余金	609	740
その他役務取引等費用	44	45	漁業振興積立金取崩額	1,200	0
			電算積立取崩額	46	0
			優先出資消却積立金取崩額	990	0
			自己優先出資消却額	△ 990	0
			<b>当期末処分剰余金</b>	<b>1,138</b>	<b>1,176</b>

# 【特別会計】

## 貸借対照表

(単位：百万円)

資 産 の 部	令和2年度末	令和3年度末	負債・純資産の部	令和2年度末	令和3年度末
現 金	0	0	貯 金	0	0
預 け 金	870	934	当 座 貯 金	0	0
系統預け金	870	934	普 通 貯 金	0	0
系統外預け金	0	0	納 税 準 備 貯 金	0	0
譲渡性預け金	0	0	貯 蓄 貯 金	0	0
有 価 証 券	0	0	別 段 貯 金	0	0
国 債	0	0	定 期 貯 金	0	0
地 方 債	0	0	積 立 定 期 貯 金	0	0
政 府 保 証 債	0	0	定 期 積 金	0	0
金 融 債	0	0	譲 渡 性 貯 金	0	0
社 債	0	0	借 用 金	0	0
外 国 証 券	0	0	代 理 業 務 勘 定	0	0
株 式	0	0	そ の 他 負 債	4	10
受 益 証 券	0	0	貸 付 留 保 金	4	10
貸 出 金	296	237	未 払 法 人 税 等	0	0
手 形 貸 付 金	0	0	従 業 員 預 り 金	0	0
証 書 貸 付 金	296	237	未 決 済 為 替 借	0	0
当 座 貸 越	0	0	未 払 費 用	0	0
金 融 機 関 貸 付	0	0	前 受 収 益	0	0
割 引 手 形	0	0	そ の 他 の 負 債	0	0
そ の 他 資 産	1	0	諸 引 当 金	9	8
未 決 済 為 替 貸	0	0	賞 与 引 当 金	0	0
前 払 費 用	0	0	退 職 給 付 引 当 金	9	8
未 収 収 益	1	0	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	0	0
そ の 他 の 資 産	0	0	繰 延 税 金 負 債	0	0
固 定 資 産	0	0	債 務 保 証	0	0
有 形 固 定 資 産 (業 務)	0	0	負 債 の 部 計	13	19
有 形 固 定 資 産 (業 務 外)	0	0			
無 形 固 定 資 産 (業 務)	0	0	沿 岸 漁 業 振 興		
無 形 固 定 資 産 (業 務 外)	0	0	特 別 勘 定	0	1,150
外 部 出 資	0	0	次 年 度 繰 越 金	0	2
長 期 前 払 費 用	0	0			
繰 延 税 金 資 産	0	0	純 資 産 の 部 計	0	1,152
債 務 保 証 見 返	0	0			
貸 倒 引 当 金	0	0	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,167	1,172
資 産 の 部 合 計	1,167	1,172			



## 【特別会計】

## 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和2年度	令和3年度	科 目	令和2年度	令和3年度
<b>経常収益</b>	<b>5</b>	<b>2</b>	<b>その他事業費用</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
資金運用収益	5	2	融資保険料	0	0
貸出金利息	5	2	支払助成金	0	0
預け金利息	0	0	国債等債券売却損	0	0
有価証券利息配当金	0	0	国債等債券償還損	0	0
受入雑利息	0	0	事業推進費	0	0
受取奨励金	0	0	債権管理費	0	0
受取特別配当金	0	0	<b>事業管理費</b>	<b>5</b>	<b>4</b>
<b>役務取引等収益</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>その他経常費用</b>	<b>4</b>	<b>0</b>
受入為替手数料	0	0	貸倒引当金繰入	0	0
その他受入手数料	0	0	貸出金償却	4	0
その他役務取引等収益	0	0	その他の経常費用	0	0
<b>その他事業収益</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>経常利益</b>	<b>△4</b>	<b>△1</b>
受取出資配当金	0	0	<b>特別利益</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
受取助成金	0	0	固定資産処分益	0	0
国債等債券売却益	0	0	貸倒引当金戻入益	0	0
国債等債券償還益	0	0	貸倒引当金戻入	0	0
<b>その他経常収益</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	その他の特別利益	0	0
株式等売却益	0	0	<b>特別損失</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
貸倒引当金戻入益	0	0	役員退任手当	0	0
その他の経常利益	0	0	固定資産処分損	0	0
<b>経常費用</b>	<b>9</b>	<b>4</b>	過年度役員退職慰労引当金繰入	0	0
資金調達費用	0	0	その他の特別損失	0	0
貯金利息	0	0	<b>税引前当期利益</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
借入金利息	0	0	法人税・住民税及び事業税	0	0
支払雑利息	0	0	<b>法人税等調整額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
支払奨励金	0	0	<b>当期剰余金</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
給付補填備金繰入	0	0	<b>当期首繰越剰余金</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>役務取引等費用</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	電算対策積立金取崩額	0	0
内国為替支払手数料	0	0	<b>当期末処分剰余金</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
その他支払手数料	0	0	<b>前年度繰越金戻入</b>	<b>8</b>	<b>4</b>
その他役務取引等費用	0	0	<b>次年度繰越金繰入</b>	<b>4</b>	<b>2</b>

# 注 記 表

## I. 継続組合の前提に関する注記

該当ありません。

## II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（外部出資含む）の評価基準及び評価方法は以下の通りです。
  - 1) 満期保有目的の債券は、償却原価法（定額法）によっております。
  - 2) 市場価格のあるその他有価証券については、時価法です。
  - 3) 市場価格のないその他有価証券は、移動平均法による原価法です。
  - 4) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. 固定資産の減価償却の方法は以下の通りです。
  - (1)有形固定資産（リース資産をの除く）
    - 1) 減価償却資産の償却方法は定率法です。
    - 2) 平成10年4月1日以降取得の建物の償却方法は定額法です。
    - 3) 平成28年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物の償却方法は定額法です。
    - 4) 取得価格10万円以上20万円未満の一括償却資産については、3年間で均等償却を行っております。
    - 5) 平成15年4月1日以降に取得した30万円未満の少額減価償却資産については取得時に費用処理しております。
    - 6) 耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
  - (2)無形固定資産（リース資産をの除く）
    - 1) 当会利用ソフトウェアについては当会における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
3. 引当金の計上基準は以下の通りです。
  - 1) 貸倒引当金は、資産自己査定実施要領、経理規程及び引当償却基準に則り、以下の通り計上しております。  
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。  
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し、必要と認める額を計上しております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算定した予想損失額を計上しております。  
すべての債権は、資産自己査定実施要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
  - 2) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（当事業年度末時点の自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法）に基づき、必要額を計上しております。
  - 3) 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。
  - 4) 役員退職労引当金は、役員の退職慰労金支出に備えるため、支給規程に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。
4. リース取引の処理方法は次の通りです。
  - 1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、重要性の乏しいものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
  - 2) なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
5. 収益及び費用の計上基準は次の通りです。

当会は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
6. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式です。

## III. 会計方針の変更に関する注記

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当該事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準等第19号及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当該事業年度への影響はありません。

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を当該事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過措置に従っており、当該事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡り適用した場合の累積的影響額を、当該事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。また、当該事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

消費税の会計処理につきましては従来税込方式によっておりましたが、収益認識の会計基準等の適用に伴い当該事業年度より税抜方式に変更しております。この変更による経常利益及び税引前利益に対する影響は軽微であります。

#### IV. 表示方法の変更に関する注記

該当ありません。

#### V. 会計上の見積りに関する注記

##### 1. 繰延税金資産の回収可能性

1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 139,030,722 円

※貸借対照表上では繰延税金負債と相殺して表示しているため、繰延税金資産の表記はありません。

##### 2) その他の情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っております。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和 2 年 10 月に作成した合併経営計画を基礎として、当連合会が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および連合会の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の財務諸表において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の財務諸表において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

##### 2. 固定資産の減損

1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 26,708,245 円

##### 2) その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和 2 年 10 月に作成した合併経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び連合会の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

#### VI. 会計上の見積りの変更に関する注記

該当ありません。

#### VII. 誤謬の訂正に関する注記

該当ありません。

#### VIII. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額は 3,455,930,309 円です。圧縮記帳累計額は 582,588,943 円（うち、当期圧縮記帳額は 0 円）です。

2. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、一部についてはリース契約により使用しております。

3. 担保に供している資産は、以下の通りです。

担保に供している資産	系統預け金	23,400,000,000 円
	系統外預け金	5,732,628 円
	差入保証金	220,000 円
担保資産に対応する債務	未決済為替	113,002,438 円
	公金収納取引	5,952,628 円

上記のうち系統預け金は、為替決済等の取引の担保として、また、系統外預け金及び差入保証金は、公金収納事務の担保として差し入れております。

4. 理事、監事及び経営管理委員に対する金銭債権の総額は、4,713,447,552 円です。

5. 理事、監事及び経営管理委員に対する金銭債務の総額は、0 円です。

6. リスク管理債権の内訳は以下の通りです。

1) 債権のうち、破綻更生債権額及びこれらに準ずる債権額は 1,705,999,663 円、危険債権額は 5,242,579,964 円です。なお、破綻更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続き開始、更生手続き開始、再生手続き開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

2) 債権のうち三月以上延滞債権額は 3,780,000 円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債権で、破綻更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものです。

3) 債権のうち、貸出条件緩和債権額は74,471,794円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

4) 破綻更生債権額及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は7,026,831,421円です。

なお、上記1)から4)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

7. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、11,539,643,629円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが11,344,311,786円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 特別会計にかかる会計処理は、沖縄沿岸漁業振興特別資金貸付実施要領「昭和47年8月2日付水漁発第5400号農林事務次官依命通達（改正：平成14年2月7日付水漁発第2441号農林事務次官依命通達）」により行っております。

## IX. 損益計算書に関する注記

1. 当事業年度において固定資産の減損損失を以下の通り特別損失に計上しました。

1) グループिंगの方法

業務用資産については、本店を共用資産とし、管理会計の最小区分である本店営業部門・統括支店単位でグループングしております。また、遊休資産及び賃貸資産については、物件毎に個別の資産グループとしております。

2) 当事業年度において減損損失を認識した資産又は資産グループ

場所	用途	種類	減損損失
対馬支店南部センター	遊休	土地、建物	26,708,245円（土地18,052,999円、建物8,655,246円） （長崎統括支店管内）

3) 減損損失の認識に至った経緯

遊休資産については今後の使用見込みがなく、かつ土地の時価は著しく減少しているため、これらの資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

2. 特別会計にかかる会計処理は、沖縄沿岸漁業振興特別資金貸付実施要領「昭和47年8月2日付水漁発第5400号農林事務次官依命通達（改正：平成14年2月7日付水漁発第2441号農林事務次官依命通達）」により行っております。

## X. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

1) 金融商品に対する取組方針

当会は、福岡県、佐賀県、長崎県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県を事業区域として、地元の漁業者等が組合員となっている各地のJFが会員となって運営されている協同組合金融機関であり、主に会員およびその組合員（以下、所属員という。）に対して貯金の受入や事業資金の貸付等の信用事業を行っており、これに伴う金融商品を有しております。

当会は貯金を原資として、資金を必要とする所属員等に貸付を行っております。また、残った資金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っております。

2) 金融商品の内容及びそのリスク

当会が保有する金融資産は、取引先等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。決算日現在における貸出金のうち、56%は水産業に対するものであり、当該水産業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は主に債券、株式及び投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金については、「日銀成長基盤強化支援資金」として農林中央金庫から借り入れた証書貸付金と、「日銀新型コロナウイルス感染症対応金融支援特別オペレーションに基づく資金」として同金庫から借り入れた手形借入金です。

3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当会は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し、支店との連携を図りながら与信審査を行っております。審査に当たっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「貸倒償却及び貸倒引当金の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において信用情報や時価の把握を定期的に行うこととしております。

② 市場リスクの管理

当会では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確に管理することにより、収益化及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当会の保有有価証券ポートフォリオ

の状況などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層、運用担当部署（総合企画部）、リスク管理担当部署（総合企画部）で構成する運用協議会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っております。運用担当部署は、理事会で決定した運用方針及び運用協議会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買を行っております。運用担当部署が行った取引についてはリスク管理担当部署が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しております。

当会で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品であります。当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」、「貯金」、「借入金」です。

当会では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.15%下降したものと想定した場合には、経済価値が191,015,725円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当会は、資金繰りリスクについては、運用・調達について四半期の資金計画を作成し安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品毎に異なる流動性を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、市場価格のない出資等は、次表には含めておりません（4. 参照のこと）。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金	5,237,133,866	5,237,133,866	0
(2) 預け金	385,599,505,124	385,599,825,781	320,657
(3) 有価証券	5,771,393,831	5,780,168,000	8,774,169
満期保有目的の債券	799,865,831	808,640,000	8,774,169
その他有価証券	4,971,528,000	4,971,528,000	0
(4) 貸出金	117,404,330,552		
貸倒引当金(*)	△ 2,224,537,199		
	115,179,793,353	116,061,008,455	881,215,102
資産計	511,787,826,174	512,678,136,102	890,309,928
(1) 貯金	485,823,947,643	485,909,031,990	85,084,347
(2) 借入金	22,500,000,000	22,500,000,000	0
負債計	508,323,947,643	508,409,031,990	85,084,347

(\*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

3. 金融商品の時価の算定方法

資産

1) 預け金

満期のない預け金については、短期間で市場金利を反映するため、当該帳簿価額によっております。

満期のある固定金利の預け金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される預金金利で元利金の合計額を割り引いた現在価値を算定しております。

2) 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

投資信託については、公表されている基準価格によっております。

3) 貸出金

貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利のうち証書貸付金によるものは、回収見込額等に基づいて貸倒引当金を計上しているため、時価は、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 OIS という）のレートで割り引いた額から決算日現在の貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

上記以外の手形貸付については、短期間で償還されることから、時価は簿価と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、延滞口座、特殊回収口座、期限の利益喪失口座については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

なお、貸出金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

1) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、新規に貯金を受け入れる際に使用する利率で将来のキャッシュ・フロー割引いて現在価値を算定しております。

2) 借入金

短期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金は固定金利によるものであり、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元金の合計額を同様の新規借入において想定される利率で割り引いた現在価値を算定しております。

4. 市場価格のない出資等は次の通りです。

(単位：円)

区分	貸借対照表計上額
① 系統出資	18,521,070,840
② 系統外出資	1,122,510,000
合計	19,643,580,840

5. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	385,599,505,124	0	0	0	0	0
有価証券	510,000,000	1,310,000,000	160,000,000	310,000,000	110,000,000	1,755,000,000
満期保有目的の債券	0	0	100,000,000	100,000,000	100,000,000	500,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	510,000,000	1,310,000,000	60,000,000	210,000,000	10,000,000	1,255,000,000
貸出金(*)	38,379,892,538	14,977,879,077	11,100,681,923	7,408,093,115	7,800,048,992	36,004,226,084
合計	424,489,397,662	16,287,879,077	11,260,681,923	7,718,093,115	7,910,048,992	37,759,226,084

(\*) 貸出金のうち、延滞口座、特殊回収口座、期限の利益喪失口座等の 1,733,508,823 円は、含めておりません。

なお、一部の金融機関向けに貸出金 2,909,000,000 円は 5 年超に含めております。

6. 貯金、借入金その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*)	461,513,002,244	17,091,032,950	5,043,668,370	1,184,809,519	988,486,560	2,948,000
借入金	9,400,000,000	6,300,000,000	6,800,000,000	0	0	0
合計	470,913,002,244	23,391,032,950	11,843,668,370	1,184,809,519	988,486,560	2,948,000

(\*) 貯金のうち要求払貯金 189,105,281,625 円については、「1年以内」に含めて開示しております。

また、貯金のうち定期積金は元金のみ開示し、給付補てん備金については含めておりません。

XI. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次の通りであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「受益証券」が含まれております。

1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	貸借対照表計上額	時価	差額
		599,865,831 円	610,380,000 円	10,514,169 円
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	貸借対照表計上額	時価	差額
		200,000,000 円	198,260,000 円	△1,740,000 円
	合計	799,865,831 円	808,640,000 円	8,774,169 円

2) その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	1,110,884,820 円	36,275,180 円
	地方債	400,000,000 円	4,680,000 円
	社債	1,142,243,179 円	30,816,821 円
	株式	789,709,096 円	446,457,404 円
	受益証券	88,868,097 円	41,066,903 円
	小計	3,521,705,192 円	559,296,308 円

		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差額
		0円	0円	0円
貸借対照表計上額が	国債			
取得原価又は償却原	地方債	160,000,000円	159,744,000円	△ 256,000円
価を超えないもの	社債	400,000,000円	396,010,000円	△ 3,990,000円
	株式	343,116,768円	290,560,000円	△ 52,556,768円
	受益証券	48,878,461円	44,212,500円	△ 4,665,961円
	小計	951,995,229円	890,526,500円	△ 61,468,729円
	合計	4,473,700,421円	4,971,528,000円	497,827,579円

なお、上記の評価差額から繰延税金負債 137,699,107円を減算した額 360,128,472円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

- 3) 当事業年度中に売却したその他有価証券は以下の通りであります。

売却額	売却益	売却損
143,770,000円	51,597,814円	2,167,370円

- 4) その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理しております。当事業年度における減損処理額は 15,654,124円です。  
なお、減損処理にあたっては、経理規程に基づき、当事業年度末における時価が取得原価または償却原価に比べ 50%以上下落した場合には、すべて減損処理を行い、30%以上 50%未満下落した場合は、回復可能性を考慮して減損処理を行っております。
- 5) その他有価証券のうち、期末時価が帳簿価格に比べて 30%以上 50%未満下落している有価証券はありません。
- 6) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

## X II. 退職給付に関する注記

1. 退職給付債務等の内容は以下の通りです。

- 1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成 28 年 12 月 16 日)に基づき、簡便法により行っております。

- 2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	1,413,359,543 円
退職給付費用	198,856,517 円
退職給付の支払額	94,353,797 円
期末における退職給付引当金	<u>1,517,862,263 円</u>

- 3) 退職給付債務及び貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,517,862,263 円
退職給付引当金	<u>1,517,862,263 円</u>

- 4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	198,856,517 円
----------------	---------------

2. 福利厚生費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 5 7 条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 19,344,446円を含めて計上しております。

なお、同組合より示された令和 4 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 197,497 千円となっております。

## X III. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は、以下の通りです。

繰延税金資産	
賞与引当金超過額	21,843,495 円
退職給付引当金超過額	419,840,702 円
減価償却限度超過額	48,592,494 円
貸付金未収利息不計上額	11,602,007 円
貸倒引当金超過額	498,961,370 円
資産除去債務	60,852,000 円
株式等償却	8,540,297 円
固定資産減損(土地)	5,532,000 円
その他	18,344,250 円
繰延税金資産 小計	1,094,108,615 円
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△ 955,077,893 円
評価性引当額 小計(*1)	△ 955,077,893 円
繰延税金資産合計(A)	139,030,722 円

繰延税金負債	
資産除去債務に対する資産	△ 18,221,712 円
その他有価証券評価差額金	△ 137,699,107 円
繰延税金負債合計(B)	△ 155,920,819 円
繰延税金負債の純額(B)-(A)	16,890,097 円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳は以下の通りです。

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金にされない項目	0.52
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 8.60
住民税均等割等	3.39
教育情報資金の減額修正	△ 0.48
評価性引当額増減	3.61
その他	△ 1.27
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.83

**XIV. 賃貸等不動産に関する注記**

該当する重要な事項はありません。

**XV. リースにより使用する固定資産に関する注記**

該当ありません。

**XVI. 資産除去債務に関する注記**

1. 当連合会は、平成 29 年 3 月 31 日付土地賃借契約証書に基づき、鹿児島県水産会館建物の解体に伴う撤去費用について資産除去債務を計上しております。なお、資産除去債務の見積にあたり、債務履行期間は令和 6 年 3 月まで（7 年間）としており、割引率は 0%を適用しております。当事業年度末における資産除去債務残高は次の通りです。

期末残高 220,000,000 円

2. 当連合会は、使用貸借並びに賃借契約により事務所及び商業施設 ATM 設置スペースを借用し、当該借用施設内に固定資産（施設）を計上しております。これら施設については、その使用及び収益が終了した時点において原状回復にかかる債務が発生いたしますが、現時点で事業の廃止または当該施設の撤去等を行う予定はないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

また、佐賀県、長崎県並びに宮崎県の各港湾管理条例に基づき、佐賀県、長崎県並びに宮崎県からの占用許可を受けて設置した建物について資産計上をしており、これらの施設については、占用終了時には原状回復にかかる債務を有しております。これらの許可を受けて設置した施設については、各県の港湾管理条例の定めるところにより、その変更等につき各県知事の許可が必要であり、また、現時点で事業の廃止や当該施設の撤去等を行う予定はないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

**XVII. 重要な後発事象に関する注記**

該当ありません。

**XVIII. 収益認識に関する注記**

（収益を理解するための基礎となる情報）

「Ⅱ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

**XIX. その他の注記**

1. 当事業年度において、吸収合併対象資産の全部において、当該吸収合併直前の帳簿価額を付する吸収合併が行われました。

(1) 吸収合併消滅連合会の名称

佐賀県信用漁業協同組合連合会

長崎県信用漁業協同組合連合会

宮崎県信用漁業協同組合連合会

鹿児島県信用漁業協同組合連合会

沖縄県信用漁業協同組合連合会

(2) 吸収合併の目的 規模拡大による経営の安定化

(3) 吸収合併日 令和 3 年 4 月 1 日

(4) 吸収合併存続連合会の名称 九州信用漁業協同組合連合会

(5) 合併比率及び算出方法 全ての吸収合併消滅連合会に対し 1 対 1 の対等合併

(6) 出資一口当たりの金額 1,000 円

(7) 吸収合併消滅連合会から承継する資産、負債、純資産の額及び主な内訳

吸収合併消滅連合会の名称	佐賀県信用漁業協同組合連合会	長崎県信用漁業協同組合連合会	宮崎県信用漁業協同組合連合会	鹿児島県信用漁業協同組合連合会	沖縄県信用漁業協同組合連合会
資産	117,871,173,117	147,737,919,153	47,127,149,284	73,549,462,446	54,977,334,671
(うち預け金)	75,451,230,193	117,017,447,334	30,586,515,008	40,492,496,816	45,193,661,395
(うち有価証券)	4,707,567,832	693,199,000	0	0	0



(うち貸出金)	32,775,761,441	21,316,872,728	11,964,863,455	30,965,302,882	7,961,205,407
負債	113,145,984,797	143,578,086,005	42,945,702,009	69,755,563,898	53,351,835,312
(うち貯金)	108,077,318,585	132,307,232,135	40,036,820,355	68,792,063,579	52,855,612,141
純資産	4,725,188,320	4,159,833,148	4,181,447,275	3,793,898,548	1,625,499,359
(うち出資金)	1,542,800,000	2,126,860,000	991,260,000	3,156,471,000	494,620,000

なお、これらについては帳簿価額で評価しています。

2. 特別会計は、沖縄沿岸漁業振興特別資金貸付実施要領の定めにより、沖縄県沿岸漁業者等に対し、技術導入、漁家生活改善資金  
 その他沖縄県における沿岸漁業等の振興に必要な資金の貸付を行う事業を区分経理しております。

# キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	令和2年度末	令和3年度末
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	△545	579
減価償却費	243	259
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△238	194
退職給付引当金の増加額	△39	104
その他の引当金・積立金の増減額（△は減少）	△176	12
資金運用収益	△3,605	△3,786
資金調達費用	300	246
有価証券関係損益（△は益）	19	0
固定資産処分損益	△18	1
貸出金の純増減（△は純増）	△1,871	△5,491
預け金の純増減（△は純増）	△4,670	△16,612
貯金の純増減（△は純減）	14,449	17,330
借入金の純増減	5,400	39,200
教育情報資金	△134	0
事業分量配当金の支払額	△30	0
その他	△1,103	263
資金運用による収入	3,824	3,519
資金調達による支出	△334	△266
小計	11,476	35,602
法人税等の支払額	△56	△126
事業活動によるキャッシュ・フロー	11,419	35,475
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△909	0
有価証券の売却による収入	754	96
有価証券の償還による収入	310	110
固定資産の取得による支出	△352	△330
固定資産の売却による収入	33	△279
外部出資による支出	△6	△18
外部出資売却等による収入	31	△5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△139	△427
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	—	—
劣後特約付借入金の返済による支出	—	—
出資の増額による収入	1,290	—
出資の払戻しによる支出	△990	—
出資配当金の支払額	△86	72
財務活動によるキャッシュ・フロー	213	72
4. 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5. 現金及び現金同等物の増加額	11,496	35,120
6. 現金及び現金同等物の期首残高	44,737	56,222
7. 現金及び現金同等物の期末残高	56,218	55,066

※現金及び現金同等物には、現金・普通預け金・通知預け金の合計額を記載しております。

## 剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	令和2年度	令和3年度
当 期 未 処 分 剰 余 金	71	1,176
剰 余 金 処 分 額	36	139
資 本 準 備 金	0	0
利 益 準 備 金	10	100
任 意 積 立 金	0	0
(うち特別積立金)	(0)	(0)
出 資 配 当 金	26	39
(普通出資に対する配当金)	(26)	(39)
次 期 繰 越 剰 余 金	34	1,036

- (注)
1. 普通出資金の配当は年0.5%の割合です。
  2. 次期繰越剰余金に含まれる、水産業協同組合法第55条第7項（同法第92条第3項において準用する場合を含む。）に規定する経営指導・教育情報事業の費用に充てるための繰越額（いわゆる教育情報資金）は、60,000,000円です。
  3. 令和2年度の数値は、存続信漁連である旧福岡県信漁連の数値であります。

## 配当代わり金

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	令和2年度	令和3年度
未 処 分 剰 余 金	985	—
配 当 代 わ り 金	351	—

- (注)
1. 配当代わり金率 3.0%（宮崎） 4.0%（佐賀・沖縄） 8.0%（鹿児島）
  2. 事業の利用分量に対する配当金の分配基準

(鹿児島)

- ・貯金平均残高（1,000,000円に対し4,142.36円）
- ・貸出金利息（100円に対し47.58円）

(沖縄)

- ・貯金利息（1,000円に対し200円）
- ・貸付金利息（1,000円に対し200円）

【参考】

第5条 甲は、合併前の各合併参加信漁連に剰余金が生じた場合には、合併後に、合併前の甲の会員に対しては甲の剰余金から配当を支払い、また合併前の乙の会員に対しては乙の各々の剰余金から配当代わり金を支払う。

### 確認書

1. 私は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
  
2. 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和4年6月29日

九州信用漁業協同組合連合会

代表理事理事長 来村 寛記

# 貯 金

## 種別・貯金者別貯金残高

(単位：百万円、%)

		令和2年度末		令和3年度末		
		金額	構成比	金額	構成比	
当 座 性 貯 金	当座貯金	300	0.1	345	0.1	
	普通貯金	171,857	36.7	183,038	37.7	
	貯蓄貯金	21	0.0	9	0.0	
	通知貯金	181	0.0	195	0.0	
	別段貯金	5,963	1.3	5,517	1.1	
	その他の貯金	0	0.0	0	0.0	
	計	178,324	38.1	189,105	38.9	
定期 性 貯 金	定期貯金	288,515	61.6	294,936	60.7	
	(うち固定自由金利)	(288,472)	(61.6)	(294,900)	(60.7)	
	(うち変動自由定期)	(43)	(0.0)	(36)	(0.0)	
	定期積金	1,653	0.4	1,781	0.4	
	計	290,168	61.9	296,718	61.1	
合 計		468,492	100.0	485,823	100.0	
貯 金 者 区 分 残 高	員 内	会 員	41,587	8.9	42,296	8.7
		組合員直接預り	166,133	35.5	187,551	38.6
		計	207,720	44.3	229,847	47.3
	員 外	地方公共団体	91,115	19.4	94,583	19.5
		金融機関	3	0.0	0	0.0
		その他	169,653	36.2	161,391	33.2
		計	260,772	55.7	255,975	52.7

(注1) 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

(注2) 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

## 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

	令和2年度		令和3年度		増 減
	金額	構成比	金額	構成比	
流動性貯金	161,976	35.2	169,413	36.1	7,437
定期性貯金	298,814	64.8	299,942	63.9	1,128
その他の貯金	0	0.0	0	0.0	0
計	460,790	100.0	469,355	100.0	8,565
譲渡性貯金	0	0.0	0	0.0	0.0
合 計	460,790	100.0	469,355	100.0	8,565

(注1) 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金 + 納税準備貯金 + 別段貯金

(注2) 定期性貯金 = 定期貯金 + 積立定期貯金 + 定期積金

## 財形貯蓄残高

取扱実績は有りません。

# 貸 出 金

## 種類別・使途別・貸出者別貸出金残高

(単位：百万円、%)

	令和2年度末		令和3年度末		増 減		
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比			
割引手形	24	0.02	24	0.02	0		
手形貸付	14,505	12.99	13,564	11.58	△941		
証書貸付	88,193	78.97	95,370	81.40	7,177		
当座貸越	6,151	5.51	5,300	4.52	△851		
金融機関貸付	2,802	2.51	2,909	2.48	107		
合 計	111,675	100.0	117,167	100.0	5,492		
固定金利貸出	98,967	88.62	108,223	92.37	9,256		
変動金利貸出	12,708	11.38	8,944	7.63	△3,764		
設備資金	41,117	36.82	50,423	43.04	9,306		
運転資金	70,558	63.18	66,744	56.96	△3,814		
貸出者 区分 残高	員 内	会 員	18,656	16.71	17,895	15.27	△761
		組合員直接貸付	56,792	50.85	55,501	47.37	△1,291
		計	75,448	67.56	73,396	62.64	△2,052
	員 外	地方公共団体	24,823	22.23	31,177	26.61	6,354
		金融機関	2,802	2.51	2,909	2.48	107
		その他	8,604	7.70	9,685	8.27	1,081
	計	36,227	32.44	43,771	37.36	7,544	

## 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円、%)

	令和2年度		令和3年度		増 減
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
割引手形	26	0.02	25	0.02	△1
手形貸付	12,943	12.11	12,143	10.68	△800
証書貸付	86,248	80.67	92,526	81.40	6,278
当座貸越	4,902	4.58	4,269	3.76	△633
金融機関貸付	2,802	2.62	4,707	4.14	1,905
合 計	106,921	100.0	113,670	100.0	6,749

## 貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

	令和2年度末	令和3年度末	増 減
貯 金 等	3,491	3,640	149
有 価 証 券	0	0	0
動 産	367	5,270	4,903
不 動 産	24,429	14,928	△9,501
その他担保物	3,797	4,819	1,022
計	32,084	28,657	△3,427
漁信基保証	42,712	43,060	348
その他保証	4,065	3,916	△149
計	46,777	46,976	199
信 用	32,814	41,534	8,720
合 計	111,675	117,167	5,492

## 債務保証担保別内訳

(単位：百万円)

	令和2年度末	令和3年度末	増減
貯金等	0	0	0
有価証券	0	0	0
動産	48	173	125
不動産	189	229	40
その他担保物	0	0	0
計	237	402	165
漁信基保証	0	63	63
信用	322	179	△143
合計	559	644	85

## 業種別貸出金残高

(単位：百万円、%)

	令和2年度末		令和3年度末		増減
	金額	構成比	金額	構成比	
農林水産業	62,048	55.6	60,039	51.2	△2,009
製造業	842	0.8	1,166	1.0	324
建設業	186	0.2	178	0.2	△8
運輸・通信業	63	0.1	224	0.2	161
卸売・小売業	184	0.2	143	0.1	△41
金融・保険業	3,309	3.0	3,429	2.9	120
不動産業	294	0.3	292	0.2	△2
サービス業	10,100	9.0	10,789	9.2	689
地方公共団体	24,823	22.2	31,177	26.6	6,354
その他	9,826	8.8	9,730	8.3	△96
合計	111,675	100.0	117,167	100.0	5,492

## 主要な水産業関係の貸出金残高

(漁業種類等別)

(単位：百万円)

		令和2年度末	令和3年度末	増減
漁業	海面漁業	16,203	15,906	△297
	海面養殖業	32,208	29,442	△2,766
	その他漁業	1,285	1,530	245
漁業関係団体		20,864	19,526	△1,338
合計		70,560	66,404	△4,156

※1 本表は、水産業関係の貸出金残高であるため、水産業者に対する水産業関係資金以外の貸出金残高（生活資金等）は含めておりません。

※2 漁連・漁協・水産加工業者やそれらの子会社等に対する貸出は「漁業関係団体等」に記載しております。（地公体、金融機関に対する貸出は含めておりません）

※3 公庫転貸資金のうち、転貸漁協における漁業者向け貸出金も含めております。

(資金種類別)

<貸出金>

(単位：百万円)

		令和2年度末	令和3年度末	増減
プロパー資金		33,629	29,689	△3,940
水産制度資金		36,932	36,715	△217
	漁業近代化資金	28,207	30,240	2,033
	その他制度資金	8,725	6,475	△2,250
合計		70,561	66,404	△4,157

※4 プロパー資金とは、信漁連原資の貸出金のうち、制度資金以外のものです。

※5 水産制度資金には、

① 地公体等が直接的または間接的に融資するもの、

② 地公体等が利子補給等を行なうことで信漁連が低利で融資するもの、

③ 日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは②のみを掲載しております。

ただし、公庫転貸資金のうち、転貸漁協における漁業者向け貸出金は、その他制度資金等に含めております。

<受託貸付金>

(単位：百万円)

		令和2年度末	令和3年度末	増減
日本政策金融公庫資金 (農林水産事業)		2,358	2,766	408
沖縄振興開発金融公庫		319	82	△237
その他		0	0	0
合計		2,677	2,848	171

※6 受託貸付金は、保証残高ではなく、貸出残高を記入しております。

※7 公庫転貸資金のうち転貸漁協における漁業者向け貸出金は、※5のとおり水産制度資金のその他制度資金等に記載しております(受託金融機関は受託貸付金に記載しております)。



## 有価証券

### 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和2年度		令和3年度		増 減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
国 債	1,099	19.4	1,101	20.4	2
地 方 債	573	10.1	564	10.5	△9
政府保証債	0	—	0	—	0
金 融 債	0	—	0	—	0
社 債	2,555	45.1	2,415	44.8	△140
外国証券	0	—	0	—	0
株 式	1,174	20.7	1,156	21.4	△18
受益証券	265	4.7	157	2.9	△108
そ の 他	0	—	0	—	0
合 計	5,666	100.0	5,392	100.0	△ 274

### 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めなし	合計
令和2 年度末	国 債	—	716	204	—	117	112	—	1,149
	地 方 債	—	—	407	—	—	171	—	578
	政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	448	403	615	303	599	—	2,368
	外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—
	株 式	—	—	—	—	—	—	1,688	1,688
	受益証券	—	92	48	—	—	—	81	221
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	
令和3 年度末	国 債	302	407	203	—	115	111	—	1,137
	地 方 債	—	405	—	—	160	—	—	564
	政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
	社 債	151	606	200	413	303	696	—	2,369
	外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—
	株 式	—	—	—	—	—	—	1,527	1,527
	受益証券	44	52	—	—	—	—	77	174
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	

### 有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

#### ○有 価 証 券

(単位：百万円)

保有目的	令和2年度末			令和3年度末		
	取得価格	時価	評価損益	取得価格	時価	評価損益
売 買 目 的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	799	799	—	799	799	—
そ の 他	4,694	5,291	615	4,473	4,971	497
合 計	5,494	6,091	615	5,273	5,771	497

1. 本表記載の有価証券の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

① その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としております。

## 保有有価証券の利回り

(単位：%)

	令和2年度	令和3年度
国債	—	0.90
地方債	0.72	0.62
政府保証債	—	—
金融債	—	—
社債	0.76	1.11
外国証券	—	—
株式	—	—
受益証券	—	—
以上平均	0.74	0.98

## オフバランス取引の状況

### ○金融派生商品

(単位：百万円)

	契約金額・想定元本額
債券先物オプション	—
債券店頭オプション	—
債券先物	—
合計	—

## 先物取引の時価情報

(単位：千円)

		令和2年度末			令和3年度末		
		契約額	時価	差損益	契約額	時価	差損益
債券	売建	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—

## オプション取引の時価情報

(単位：千円)

			令和2年度末			令和3年度末		
			貸借対照表価格	時価	差損益	貸借対照表価格	時価	差損益
債券先物 オプション	売建	コール	—	—	—	—	—	—
		プット	—	—	—	—	—	—
	買建	コール	—	—	—	—	—	—
		プット	—	—	—	—	—	—

(単位：千円)

		貸借対照表価格			
		令和2年度末		令和3年度末	
		売建	買建	売建	買建
債券店頭 オプション	コール	—	—	—	—
	プット	—	—	—	—

## 受託業務・為替業務等

### 受託貸付金の残高

(単位：百万円)

受 託 先	令和2年度末	令和3年度末
日本政策金融公庫農林水産事業	16,110	17,261
日本政策金融公庫国民生活事業	419	370
独立行政法人住宅金融支援機構	1,721	1,332
独立行政法人福祉医療機構	3	1
沖縄振興開発金融公庫	647	581
独立行政法人福祉医療機構(沖縄)	8	7
計	18,908	19,552

### 内国為替の取扱実績

(単位：件、百万円)

			令和2年度		令和3年度	
			仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
種	送金・振込	(件数)	(163,637)	(203,537)	(95,891)	(114,631)
		金 額	282,277	332,229	317,116	360,461
類	代金取立	(件数)	(81)	(64)	(67)	(61)
		金 額	150	820	188	843
計		(件数)	(163,718)	(203,601)	(95,958)	(114,692)
		金 額	282,427	333,049	317,304	361,304

## 平残・利回り等

### 粗利益

(単位：百万円、%)

区 分	令和2年度	令和3年度
資金運用収益	3,605	3,786
資金調達費用	300	246
資金運用収支	3,304	3,540
役務取引等収益	303	209
役務取引等費用	113	115
役務取引等収支	190	94
その他事業収益	365	545
受取出資配当金	340	345
受取助成金	20	199
国債等債券売却益	3	0
国債等債券償還益	0	0
その他の事業収益	0	0
その他事業費用	157	159
その他事業収支	207	386
事業粗利益	3,702	4,021
事業粗利益率	0.77	0.82
事業純益	5,041	5,382
実質事業純益	5,458	5,587
コア事業純益	5,513	5,587
コア事業純益 (投資信託解約損益除く)	5,513	5,587

(注) 事業粗利益率＝事業粗利益／資金運用勘定平均残高×100

### 業務純益

(単位：百万円)

区 分	令和2年度	令和3年度
業務純益	5,041	5,382

### 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(単位：百万円、%)

区 分	令和2年度			令和3年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	476,039	3,593	0.75	490,034	3,787	0.77
貸出金	106,921	1,627	1.52	112,063	1,604	1.43
預け金	363,716	1,887	0.52	372,579	2,093	0.56
有価証券	5,670	79	1.39	5,392	90	1.66
資金調達勘定	477,012	293	0.06	492,592	241	0.05
貯金・定積	460,160	293	0.06	469,404	241	0.05
借入金	16,851	0	0.00	23,188	0	0.00
貯金原価率	—		1.07	—		0.67
総資金利ざや	—		0.11	—		0.24

(注) 総資金利ざや＝総資金運用利回り－総資金原価率

## 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	令和2年度増減額	令和3年度増減額
受取利息	△311	181
うち		
貸出金	△105	△24
有価証券	△5	9
預け金	△200	196
支払利息	△70	△53
うち		
貯金	△70	△53
譲渡性貯金	0	0
借入金	0	0
差引	△381	128

(注) 増減額は前年度対比です。

## 経費の内訳

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
人件費	2,057	1,853
役員報酬	173	81
給料手当	1,426	1,284
賞与引当金戻入	△85	△80
賞与引当金繰入	80	78
福利厚生費	286	276
退職給付費用	152	198
役員退職慰労金	9	0
役員退職慰労引当金繰入	14	14
旅費交通費	36	21
業務費	572	491
負担金	112	74
施設費	628	657
貯金保険料	37	37
雑費	27	30
税金	33	93
合計	3,505	3,260

## 諸 指 標

### 最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円、口)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
経 常 収 益	5,159	4,930	5,113	4,811	4,685
経 常 利 益	570	684	885	673	607
当 期 剰 余 金	389	554	770	△ 717	435
出 資 金	8,518	8,556	8,671	8,970	9,042
出 資 口 数	—	—	—	—	9,042,878
純 資 産 額	21,693	22,042	22,556	21,277	21,311
総 資 産 額	485,768	501,898	494,909	513,464	533,641
貯 金 等 残 高	451,752	464,385	454,041	468,492	485,823
貸 出 金 残 高	112,317	109,224	109,802	111,675	117,167
有 価 証 券 残 高	7,691	6,046	5,730	6,112	5,771
剰余金配当金額	84	77	115	376	39
・ 出資配当の額	51	47	85	304	39
( 配 当 率 )	(-%)	(-%)	(-%)	(-%)	(0.5%)
・ 事業利用分量配当の額	33	30	30	71	0
職 員 数	470 人	448 人	420 人	394 人	389 人
単体自己資本比率	—%	—%	—%	—%	11.98%

(注) 出資口数・(配当率)・単体自己資本比率について、令和2年度以前は合併前のため、記載しておりません。

## 自己資本の充実の状況

### 自己資本調達手段の概要に関する事項

#### ◇自己資本比率の状況

当会では、多様化するリスクに対応するとともに、会員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。

令和4年3月末における自己資本比率は、内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組みましたが、貯金残高の増加による資産の増加により、11.95%と若干上昇しました。

#### ◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当会の自己資本は、会員からの普通出資のほか、その他の出資金により調達しております。出資金額は次のとおりです。

##### 普通出資金

項目	内容
発行主体	九州信用漁業協同組合連合会
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	80.5億円（前年度79.8億円）

##### その他の出資金

項目	内容
発行主体	九州信用漁業協同組合連合会
資本調達手段の種類	その他の出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	0.99億円（前年度0.99億円）

当会では、将来的な信用リスクや金利リスクの増加に備えて、安定的な自己資本比率の維持に努めるため、内部留保による自己資本増強を行っております。内部留保は、未処分剰余金の56.64%を利益剰余金等により積み立てる方針です。

また、自己資本比率の算出にあたっては、「自己資本比率算出要領」および「自己資本比率算出事務手続」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出しています。

これに基づき、当会における信用リスクやオペレーショナル・リスクに対応した十分な自己資本の維持に努めています。

# 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目	令和2年度末		令和3年度末	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員資本の額	-	-	20,911	-
うち、出資金及び資本準備金の額	-	-	9,140	-
うち、再評価積立金の額	-	-	-	-
うち、利益剰余金の額	-	-	11,810	-
うち、外部流出予定額 (Δ)	-	-	Δ39	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	-	-	205	-
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	-	-	205	-
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	-	-
うち、回転出資金の額	-	-	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	-	-	21,116	-
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-	-	26	-
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	-	26	-
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	-	-	26	-
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	-	-	21,089	-
<b>リスク・アセット等 (3)</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	-	-	168,470	-
資産(オン・バランス)項目	-	-	167,979	-
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-	-	-
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 (Δ)	-	-	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-	-	-
オフ・バランス項目	-	-	490	-
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-	-	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-	7,539	-
信用リスク・アセット調整額	-	-	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	-	-	176,009	-
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	-	-	11.98%	-



自己資本の充実に関する事項

(単位：百万円)

信用リスク・アセット額 (標準的手法)	令和2年度末			令和3年度末		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット 額 A	所要 自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット 額 A	所要 自己資本額 b=a×4%
現金	—	—	—	5,237	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	1,103	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	31,266	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機関及び我が国の政府関係機関向け	—	—	—	1,205	120	4
地方三公社向け	—	—	—	585	117	6
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	384,797	76,959	3,078
法人等向け	—	—	—	3,268	2,352	94
中小企業等・個人向け	—	—	—	16,154	10,207	408
抵当権付住宅ローン	—	—	—	1,509	501	20
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞債権	—	—	—	226	280	11
取立未済手形	—	—	—	13	2	0
漁業信用基金協会等保証	—	—	—	42,687	4,268	170
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
出資等	—	—	—	3,027	3,027	121
(うち出資等のエクスポージャー)	—	—	—	3,027	3,027	121
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	42,267	70,511	2,820
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段対象普通出資及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち農林中央金庫の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	—	—	—	19,688	49,222	1,968
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	145	363	14
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段のうち、その他外部 TLAC 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	—	—	—	22,433	20,925	837
証券化	—	—	—	—	—	—
(うち STC 要件適用分)	—	—	—	—	—	—
(うち非 STC 要件適用分)	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	122	120	4
(うちルックスルー方式)	—	—	—	—	—	—
(うちマンドート方式)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式 200%)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式 400%)	—	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるものの額	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達に係る経過措置によりリスク・アセットの額により算入されなかったものの額(△)	—	—	—	—	—	—
CVA リスク相当額 ÷ 8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)	—	—	—	533,351	168,470	6,738

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

令和2年度			令和3年度		
粗利益額 a	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 $b=a \times 15\% \div 8\%$	所要自己資本額 $c=b \times 4\%$	粗利益額 a	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 $b=a \times 15\% \div 8\%$	所要自己資本額 $c=b \times 4\%$
—	—	—	4,021	7,539	301

(注) 1. オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たり、当会では基礎的手法を採用しています。

所要自己資本額

(単位：百万円)

令和2年度		令和3年度	
リスク・アセット(分母)合計 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	リスク・アセット(分母)合計 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
—	—	176,009	7,040

## 信用リスクに関する事項

### 標準的手法に関する事項

当会では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しております。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適合格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

### 信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

		令和2年度末			令和3年度末		
		信用リスクに関する エクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関する エクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券
法 人	農林水産業	—	—	—	60,614	60,614	—
	製造業	—	—	—	—	—	—
	建設業	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	1,102	—	1,102
	卸売・小売業	—	—	—	—	—	100
	金融・保険業	—	—	—	385,334	524	—
	不動産業	—	—	—	—	—	—
	サービス業	—	—	—	—	—	—
	地方公共団体	—	—	—	7,352	6,791	561
	その他	—	—	—	2,249	—	2,249
個人	—			47,233	47,233		
固定資産等	—			29,586			
<b>合計</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>533,473</b>	<b>115,164</b>	<b>4,013</b>	

- (注) 1. 全て国内取引です。  
 2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他デリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。  
 3. 当会はデリバティブ取引の取扱いはありません。

信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	令和2年度末			令和3年度末		
	信用リスクに関する エクスポージャーの残高			信用リスクに関する エクスポージャーの残高		
	うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
1年以下	—	—	—	413,186	27,144	443
1年超3年以下	—	—	—	17,314	15,913	1,401
3年超5年以下	—	—	—	12,620	12,221	399
5年超7年以下	—	—	—	13,060	12,659	401
7年超	—	—	—	45,231	43,865	1,366
期間の定めなし	—	—	—	32,059	3,360	—
合計	—	—	—	533,473	115,164	4,013

(注) 1. 全て国内取引です。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他デリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。

3月以上延滞エクスポージャーの期末残高および業種別の内訳

(単位：百万円)

		令和2年度末	令和3年度末
法人	農林水産業	—	—
	製造業	—	—
	建設業	—	—
	運輸・通信業	—	—
	卸売・小売業	—	—
	金融・保険業	—	—
	不動産業	—	—
	サービス業	—	—
	地方公共団体	—	—
	その他	—	—
個人	—	1,503	
合計	—	1,503	

(注) 全て国内取引です。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	令和2年度					令和3年度				
	期首残高	期中増加	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加	期中減少額		期末残高
			使用目的	その他				使用目的	その他	
一般貸倒引当金	262	208	—	262	208	208	205	—	208	205
個別貸倒引当金	2,005	1,821	—	2,005	1,821	1,821	2,019	—	1,821	2,019
法人	農林水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	2,267	2,029	—	2,267	2,029	2,029	2,224	—	2,029	2,224

(注) 全て国内取引です。

## 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目		令和2年度	令和3年度
法 人	農 林 水 産 業	—	—
	製 造 業	—	—
	建 設 業	—	—
	運 輸 ・ 通 信 業	—	—
	卸 売 ・ 小 売 業	—	—
	金 融 ・ 保 険 業	—	—
	不 動 産 業	—	—
	サ ー ビ ス 業	—	—
	地 方 公 共 団 体	—	—
	そ の 他	—	—
個 人	—	—	
合 計	—	—	

## 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

		令和2年度末			令和3年度末		
		格付有	格付無	計	格付有	格付無	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残 高	0%	—	—	—	—	37,607	37,607
	10%	—	—	—	—	44,707	44,707
	20%	—	—	—	384,897	598	385,495
	35%	—	—	—	—	1,403	1,403
	50%	—	—	—	1,605	41	1,646
	75%	—	—	—	—	14,070	14,070
	100%	—	—	—	342	24,740	25,083
	150%	—	—	—	—	162	162
	200%	—	—	—	—	—	—
	250%	—	—	—	—	19,834	19,834
その他	—	—	—	—	122	122	
自己資本控除額		—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	—	386,845	143,288	530,133

## 信用リスク削減手法に関する事項

### 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代え、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当会では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自会貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

また、貸出金と自会貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自会貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自会貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自会貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自会貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自会貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、地方公共団体金融機構、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、および金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和2年度末		令和3年度末	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関向け	—	—	—	813
地 方 三 公 社 向 け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法 人 等 向 け	—	—	—	—
中小企業等・個人向け	—	—	—	707
抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン	—	—	—	105
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞債権	—	—	—	—
漁業信用基金協会等保証	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
合 計	—	—	—	1,625

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

「派生商品取引」とは、その価格（現在価値）が他の証券・商品（原資産）の価格に依存して決定される金融商品（先物、オプション、スワップ等）に係る取引です。

「長期決済期間取引」とは、有価証券等の受渡または決済を行う取引であって、約定日から受渡日（決済日）までの期間が5営業日または市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡または資金の支払を行う取引です。

当会では、派生商品取引および長期決済期間取引を取り扱わない方針であり、取扱い実績はありません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

「証券化エクスポージャー」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことです。

当会では、証券化商品を取り扱わない方針であり、取扱い実績はありません。

## リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

	令和2年度末		令和3年度末	
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	—	—	—
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	—	—	—	—
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	—	—	—	—

## 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方法及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当会においては、これらを①その他有価証券、②系統および系統外出資に区分して管理しています。

その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況を考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに役職員で構成する運用協議会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部署（資金管理部）は理事会で決定した運用方針及び運用協議会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部署が行った取引についてはリスク管理担当部署（総合企画部）が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

系統出資については、会員としての総会等の参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等又は株式等の評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和2年度末		令和3年度末	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	1,688	1,688	1,526	1,526
非上場	19,630		19,643	
合計	21,318	1,688	21,170	1,526

### 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

	令和2年度末			令和3年度末		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場	68	28	-	51	-	-
非上場	-	-	-	-	-	-
合計	68	28	-	51	-	-

### 貸借対照表で認識された損益計算書で認識されない評価損益の額 (その他有価証券の評価損益等)

(単位：百万円)

	令和2年度末		令和3年度末	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	423	-	446	52
非上場	31	0	112	8
合計	454	0	559	61

### 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関係会社株式の評価損益等)

該当ありません。



## 金利リスクに関する事項

### 金利リスクの算定方法の概要

「金利リスク」とは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が金利の変動により発生するリスクのことです。

当会における、リスク管理方針および手続きについては以下のとおりです。

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当会では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理しています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当会は、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

月末を基準日として、四半期ごとにIRRBBを計測しています。

当会では、市場金利が上下2%変動した場合の金利リスク量を算出しています。

なお、当座性貯金については、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される貯金としてコア貯金と定義し、残高の50%相当額を満期5年までの期間に均等配賦（平均残存2.5年）として金利リスクを算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年となっております。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

本会は円通貨しか取り扱っておりません。

- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVEに重大な影響を及ぼすその他の前提、全事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用しておりません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

- ◇  $\Delta$ EVE以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、水協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVEと大きく異なる点

特段ありません。

## 金利ショックに関する事項

IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	2,333	—	879	—
2	下方パラレルシフト	0	—	149	—
3	スティープ化	1,643	—		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	—	—		
7	最大値	2,333	—	—	—
		ホ		ハ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	21,089		—	

(注) 前期末の数値について、令和2年度は合併前のため、記載しておりません。

## 経営諸指標

		令和2年度末	令和3年度末
貯貸率等	貯貸率(期末)	23.83%	24.11%
	〃(期中)	23.23%	23.87%
	貯預率(期末)	78.89%	79.17%
	〃(期中)	79.04%	79.37%
	貯証率(期末)	1.30%	1.18%
	〃(期中)	1.23%	1.14%
一従業員当り貯金残高		1,735百万円	1,854百万円
一店舗当り貯金残高		23,424百万円	24,291百万円
一従業員当り貸出金残高		413百万円	447百万円
一店舗当り貸出金残高		5,583百万円	5,858百万円
利益率	総資産経常利益率	0.13%	0.11%
	資本経常利益率	3.16%	3.01%
	総資産当期純利益率	△0.14%	0.08%
	資本当期純利益率	△3.36%	2.16%

(注1) 総資産経常(当期)利益率＝経常(当期)利益／総資産平均残高(偶発債務見返除く)×100

(注2) 資本経常(当期)利益率＝経常(当期)利益／資本勘定平均残高×100

## 信用事業命令に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2020年度	1,909	220	1,297	391	1,909
	2021年度	1,705	232	1,117	356	1,705
危険債権	2020年度	5,073	1,589	1,945	1,430	4,965
	2021年度	5,242	1,776	1,698	1,663	5,138
要管理債権	2020年度	41	0	39	0	39
	2021年度	78	21	3	0	25
三月以上延滞債権	2020年度	41	0	39	0	39
	2021年度	3	0	3	0	3
貸出条件緩和債権	2020年度	0	0	0	0	0
	2021年度	74	21	0	0	21
小計	2020年度	7,024	1,810	3,283	1,821	6,915
	2021年度	7,026	2,030	2,820	2,019	6,869
正常債権	2020年度	105,399				
	2021年度	110,944				
合計	2020年度	112,423				
	2021年度	117,971				

(注 1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

(注 2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

(注 3) 要管理債権

漁業協同組合等の信用事業等に関する命令上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

(注 4) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

(注 5) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

## 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	令和2年度					令和3年度				
	期首残高	期中増加	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加	期中減少額		期末残高
			使用目的	その他				使用目的	その他	
一般貸倒引当金	262	208	—	262	208	208	205	—	208	205
個別貸倒引当金	2,005	1,821	—	2,005	1,821	1,821	2,019	—	1,821	2,019
合計	2,267	2,029	—	2,267	2,029	2,029	2,224	—	2,029	2,224

## 貸出金償却の額

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
貸出金償却額	0	0

## 信漁連の沿革

団体の設立目的	<p>(設立の経緯) 当連合会は一県一信漁連の法の主旨から、福岡県沿岸漁業、内水面漁業を基盤として信用事業を通じて、漁業協同組合の経営指導・漁業の発展育成並びに漁家の生活指導を行い、県内水産金融の中核体として設立されたものである。</p> <p>(目的) 会員漁協等に対する円滑な金融業務と、漁協信用事業の健全な運営を図ること。</p>
団体の変遷	<p>(設立の法的根拠) 水産業協同組合法 昭和23年12月15日 法律第242号</p> <p>(設立年月日) 昭和26年 9月27日 設立</p> <p>昭和26年 6月16日 福岡県信用漁業協同組合連合会創立総会</p> <p>昭和26年 7月31日 //</p> <p>令和 3年 4月 1日 福岡県信漁連を存続法人とし、佐賀県信漁連・長崎県信漁連・宮崎県信漁連・鹿児島県信漁連・沖縄県信漁連の5県と合併し、九州信用漁業協同組合連合会へ名称変更。</p>

## 本会の組織

### 会員数

資格別	令和2年度末	令和3年度末	増減
正会員	226	226	0
准会員	10	10	0
合計	236	236	0

### 役員

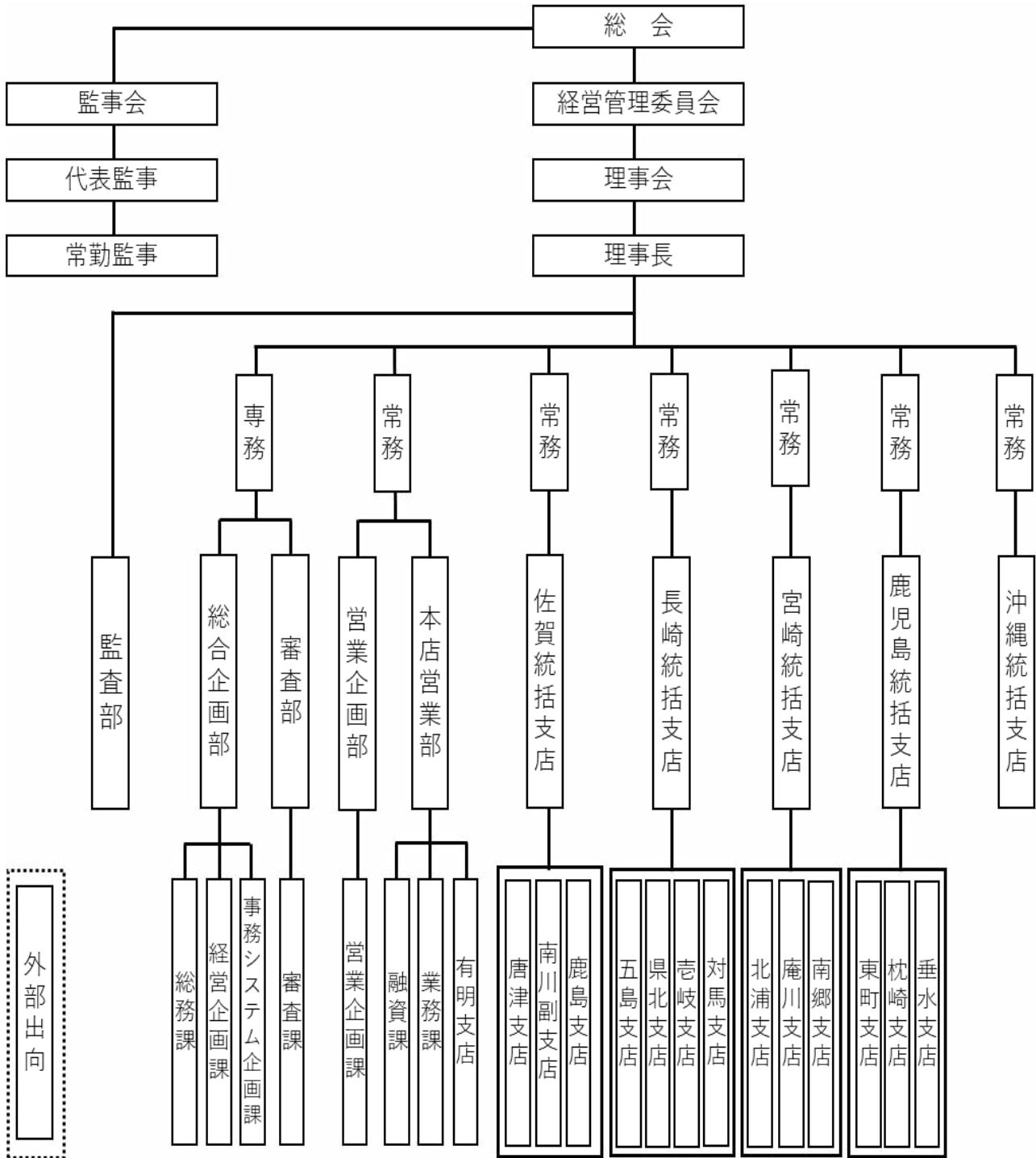
(令和4年3月末)

	氏名	備考
経営管理委員会会長	久保田 正	非常勤
経営管理委員会副会長	野村 義也	//
経営管理委員	佐藤 政俊	//
//	西田 晴征	//
//	西久保 敏	//
//	川 寄 和正	//
//	片 渕 伸行	//
//	大久保 照亨	//
//	後藤 正喜	//
//	黒木 巧	//
//	松岡 勝志	//
//	長元 信男	//
//	市田 恵八朗	//
//	池 田 博	//
//	中西 聡明	//
代表理事理事長	来村 寛記	常勤
専務理事	濱崎 武信	//
福岡県担当常務	村上 雄治	//
佐賀県担当常務	久米 正剛	//
長崎県担当常務	黒川 信幸	//
宮崎県担当常務	谷口 幸宏	//
鹿児島県担当常務	石野 哲二	//
沖縄県担当常務	浦崎 政伸	//
代表監事	鬼塚 荘次	非常勤
監事	真栄田 正男	//
員外監事	坂口 弘行	//
常勤監事	萩原 俊弘	常勤

### 職員

区分	令和2年度末	令和3年度末
参事	1	0
男性職員	120	117
女性職員	128	122
嘱託・常よう人	21	23
合計	270	262

JF九州信漁連組織機構図 (令和4年3月末現在)



# 店舗一覽

## 福岡県

本店	810-0073 福岡県福岡市中央区舞鶴2-4-19 092-751-2064
糸島本所代理店	819-1334 福岡県糸島市志摩岐志778-5 092-328-2311
福吉代理店	819-1631 福岡県糸島市二丈福井5490-13 092-326-5214
船越代理店	819-1332 福岡県糸島市志摩船越128-2 092-328-2136
芥屋代理店	819-1335 福岡県糸島市志摩芥屋3824 092-328-2023
野北代理店	819-1303 福岡県糸島市志摩野北4211-2 092-327-0234
西浦代理店	819-0202 福岡県福岡市西区西浦1158 092-809-2231
小呂島代理店	819-0011 福岡県福岡市西区小呂島19 092-809-1560
玄界島代理店	819-0205 福岡県福岡市西区玄界島21 092-809-2631
姪浜代理店	819-0013 福岡県福岡市西区姪浜4-49-1 092-881-0025
箱崎代理店	812-0053 福岡県福岡市東区箱崎4-30-11 092-651-1215
志賀島代理店	811-0323 福岡県福岡市東区志賀島736-24 092-603-6509
宗像本所代理店	811-3512 福岡県宗像市鐘崎778-5 0940-62-1500
津屋崎代理店	811-3304 福岡県福岡市津屋崎4-47-8 0940-52-0053
大島代理店	811-3701 福岡県宗像市大島1809-8 0940-72-2311
地島代理店	811-3511 福岡県宗像市地島136-8 0940-62-1172
神湊代理店	811-3501 福岡県宗像市神湊487-51 0940-62-0014
ひびき灘本所代理店	808-0124 福岡県北九州市若松区安屋1742 093-741-0795
岩屋代理店	808-0123 福岡県北九州市若松区有毛2771 093-741-1556
藍島代理店	802-0091 福岡県北九州市小倉北区藍島32-3 093-751-1550
有明支店	832-0826 福岡県柳川市三橋町高畑271 0944-72-5285
大川代理店	831-0041 福岡県大川市小保1013-1 0944-86-5681
大野島代理店	831-0045 福岡県大川市大野島2864-1 0944-86-3208
上新田代理店	831-0043 福岡県大川市新田1096-11 0944-86-2834
川口代理店	831-0043 福岡県大川市新田1317-2・1318 0944-86-2841
浜武代理店	832-0083 福岡県柳川市南浜武623-1 0944-72-5351

沖端代理店	832-0056 福岡県柳川市矢留本町1・2 0944-72-5134
両開代理店	832-0053 福岡県柳川市大浜町318-1 0944-72-7141
柳川本所代理店	832-0055 福岡県柳川市吉富町219-1 0944-72-2955
有明代理店	839-0251 福岡県柳川市大和町明野304-2 0944-76-3032
皿垣開代理店	839-0261 福岡県柳川市大和町皿垣開909 0944-76-0010
山門羽瀬代理店	839-0253 福岡県柳川市大和町藤ノ尾1237-7 0944-76-3282
大和代理店	839-0254 福岡県柳川市大和町中島1469 0944-76-0111
中島代理店	839-0254 福岡県柳川市大和町中島729 0944-76-3250

## 佐賀県

佐賀統括支店	840-0034 佐賀県佐賀市西与賀町大字屋外821 0952-22-3178
諸富町営業店	840-2102 佐賀県佐賀市諸富町大字為重72-1 0952-47-2102
早津江営業店	840-2203 佐賀県佐賀市川副町大字早津江373-1 0952-45-1225
大詫間営業店	840-2211 佐賀県佐賀市川副町大字大詫間170-1 0952-45-3211
南川副支店	840-2212 佐賀県佐賀市川副町大字犬井道1757-3 0952-45-1421
広江営業店	840-2214 佐賀県佐賀市川副町大字小々森574-4 0952-45-1011
東与賀町営業店	840-2221 佐賀県佐賀市東与賀町大字下古賀1635-10 0952-45-1321
佐賀市営業店	840-0863 佐賀県佐賀市嘉瀬町大字十五1555-3 0952-23-6283
久保田町営業店	849-0203 佐賀県佐賀市久保田町大字新田1500-14 0952-68-4135
芦刈営業店	849-0313 佐賀県小城市芦刈町大字3080-1 0952-66-1225
福富町営業店	849-0402 佐賀県杵島郡白石町大字福富下分2585-1 0952-87-3121
新有明営業店	849-1201 佐賀県杵島郡白石町大字牛屋3932-1 0954-65-2158
白石営業店	849-1207 佐賀県杵島郡白石町大字深浦2842 0954-65-3025
鹿島支店	849-1322 佐賀県鹿島市浜町1707 0954-63-3026
大浦営業店	849-1613 佐賀県藤津郡太良町大字大浦丙530-3 0954-68-2321
唐津支店	847-0873 佐賀県唐津市海岸通り7182-232 0955-72-8248
唐津市営業店	847-0122 佐賀県唐津市唐房4-4782-4 0955-73-2662
呼子町営業店	847-0303 佐賀県唐津市呼子町呼子1823-1 0955-82-1717

鎮西町営業店	847-0401 佐賀県唐津市鎮西町名護屋2-74 0955-82-5640
外津営業店	847-1441 佐賀県東松浦郡玄海町大字今村4923 0955-52-6103
飯屋営業店	847-1435 佐賀県東松浦郡玄海町大字飯屋398-5 0955-52-2911
高串営業店	847-1521 佐賀県唐津市肥前町田野乙136 0955-54-1134
湊浜巡回店	847-0133 佐賀県唐津市湊町441 0955-79-0010
加部島巡回店	847-0305 佐賀県唐津市呼子町加部島1225-1 0955-82-3952
肥前巡回店	847-1527 佐賀県唐津市肥前町鶴牧394-10 0955-54-2131
大浦巡回店	847-1506 佐賀県唐津市肥前町大浦310-3 0955-53-2110
波多津巡回店	848-0101 佐賀県伊万里市波多津町辻3809 0955-25-0005

## 長崎県

長崎統括支店	850-0036 長崎県長崎市五島町2-27 095-829-2455
みなと巡回店	850-0976 長崎県長崎市毛井首町1-158 095-829-2455
外海巡回店	851-2403 長崎県長崎市神浦江川町554-6 095-829-2455
野母崎三和巡回店	851-0505 長崎県長崎市野母町2191-5 095-829-2455
大村湾巡回店	851-2105 長崎県西彼杵郡時津浦町542-18 095-829-2455
東彼杵巡回店	859-3811 長崎県東彼杵郡東彼杵町大字琴檜93 095-829-2455
大島巡回店	857-2427 長崎県西海市大島町1325-107 095-829-2455
針尾巡回店	859-3453 長崎県佐世保市針尾西町614-6 095-829-2455
江の浦出張所	854-1112 長崎県諫早市飯盛町開1-13 0957-27-8833
戸石巡回店	851-0113 長崎県長崎市戸石町1519-34 0957-27-8833
池下巡回店	854-1125 長崎県諫早市飯盛町池下237 0957-27-8833
小長井巡回店	859-0165 長崎県諫早市小長井町小川原浦499 0957-27-8833
小浜出張所	854-0514 長崎県雲仙市小浜町北本町14-40 0957-75-0001
千々石巡回店	854-0402 長崎県雲仙市千々石町乙899-18 0957-27-8833
南串山巡回店	854-0703 長崎県雲仙市南串山町丙9240-18 0957-27-8833
島原巡回店	855-0812 長崎県島原市雲南2丁目16-21 0957-27-8833
有明巡回店	859-1401 長崎県島原市有明町湯江甲75 0957-27-8833

宇久小値賀巡回店	857-4701 長崎県北松浦郡小値賀町笛吹郷2789-4 095-829-2455
五島支店	853-0007 長崎県五島市福江町1190-9 0959-74-0002
岐宿巡回店	853-0701 長崎県五島市岐宿町岐宿1257-4 0959-74-0002
奥浦巡回店	853-0053 長崎県五島市奥浦町2153-1 0959-74-0002
奈留巡回店	853-2201 長崎県五島市奈留町浦1839-7 0959-74-0002
上五島出張所	857-4404 長崎県南松浦郡新上五島町青方郷2273 0959-53-1001
有川出張所	857-4211 長崎県南松浦郡新上五島町有川郷2595 0959-42-1827
奈良尾巡回店	853-3101 長崎県南松浦郡新上五島町奈良尾郷235-11 0959-53-1001
県北支店	859-4825 長崎県平戸市田平町山内免344-21 0950-25-1500
生月巡回店	859-5702 長崎県平戸市生月町巻部浦168-2 0950-25-1500
的山巡回店	859-5805 長崎県平戸市大島村の山川内330-3 0950-25-1500
佐世保市相浦巡回店	858-0918 長崎県佐世保市相浦町2731-16 0950-25-1500
小佐々出張所	857-0413 長崎県佐世保市小佐々町楠泊1023-5 0956-41-5250
鷹島出張所	859-4301 長崎県松浦市鷹島町阿翁浦免637 0955-48-3939
福島巡回店	848-0403 長崎県松浦市福島町塩浜免2158-26 0950-25-1500
壱岐支店	811-5501 長崎県壱岐市勝本町勝本浦263 0920-42-0183
郷ノ浦出張所	811-5135 長崎県壱岐市郷ノ浦町郷ノ浦122 0920-47-1365
八幡出張所	811-5311 長崎県壱岐市戸辺町諸吉本村舩1342-14 0920-45-0334
石田出張所	811-5214 長崎県壱岐市石田町印通寺浦176 0920-44-5202
箱崎出張所	811-5462 長崎県壱岐市戸辺町箱崎大左右舩490-1 0920-45-2075
対馬支店	817-1201 長崎県対馬市豊玉町仁位1324-3 0920-58-8111
上対馬巡回店	817-1703 長崎県対馬市上対馬町西泊206 0920-58-8111
雞知出張所	817-0322 長崎県対馬市美津島町雞知乙510-1 0920-54-6026
厳原巡回店	817-0032 長崎県対馬市厳原町久田1-7 0920-54-6026

## 宮崎県

宮崎統括支店	880-0858 宮崎県宮崎市港2丁目6番地 0985-27-4177
川南町営業店	889-1301 宮崎県児湯郡川南町大字川南17437-4 0983-27-0026

宮崎営業店	880-0858 宮崎県宮崎市港1丁目9番地 0985-29-7171
北浦支店	889-0302 宮崎県延岡市北浦町振541-4 0982-24-5550
島浦町営業店	882-0096 宮崎県延岡市島浦町874-1 0982-43-1111
庵川支店	889-0605 宮崎県東臼杵郡門川町庵川西6丁目188 0982-63-5333
日向市営業店	883-0001 宮崎県日向市細島852-3 0982-52-4088
南郷支店	889-3204 宮崎県日南市南郷町中村乙4614-3 0987-55-5522
日南市営業店	887-0000 宮崎県日南市石河588-129 0987-23-2111
外浦営業店	889-3213 宮崎県日南市南郷町湯上134-54 0987-64-1161
串間市営業店	888-0001 宮崎県串間市大字西方15071-128 0987-72-0020

## 鹿児島県

鹿児島統括支店	890-8540 鹿児島県鹿児島市鴨池新町11-1 099-253-5531
川内巡回店	899-1924 鹿児島県薩摩川内市港町6185-7 099-253-5531
羽島巡回店	896-0062 鹿児島県いちき串木野市浜田町85-1 099-253-5331
串木野営業店	896-0044 鹿児島県いちき串木野市西浜町19 0996-32-4114
島平巡回店	896-0032 鹿児島県いちき串木野市西島平町141 099-253-5531
市来巡回店	899-2101 鹿児島県いちき串木野市湊町1-103 099-253-5531
江口営業店	899-2203 鹿児島県日置市東市来町伊作田2101 099-248-8853
枕崎支店	898-0003 鹿児島県枕崎市折口町66 0993-72-2115
山川営業店	891-0511 鹿児島県指宿市山川福元6717 0993-34-1588
岩本巡回店	891-0315 鹿児島県指宿市岩本31 0993-34-1588
東町支店	899-1401 鹿児島県出水郡長島町鷹巣1771-4 0996-86-2233
阿久根営業店	899-1614 鹿児島県阿久根市晴海町2 0996-79-3343
出水巡回店	899-0138 鹿児島県出水市吉町45-27 0996-79-3343
黒之浜巡回店	899-1131 鹿児島県阿久根市脇本9605-10 0996-79-3343
垂水支店	891-2101 鹿児島県垂水市海潟643-6 0994-32-1272
鹿屋営業店	891-2321 鹿児島県鹿屋市古江町7460-5-6 0994-31-8500
福山巡回店	899-4501 鹿児島県霧島市福山町福山2639 0994-32-1272

牛根巡回店	899-4631 鹿児島県垂水市牛根境1190 0994-32-1272
東串良巡回店	893-1615 鹿児島県肝属郡東串良町川東5023-10 0994-32-1272
高山巡回店	893-1202 鹿児島県肝属郡肝付町波見1753-5 0994-32-1272

## 沖縄県

沖縄統括支店	900-0016 沖縄県那覇市前島3-25-39 098-860-2610
国頭代理店	905-1411 沖縄県国頭郡国頭村辺土名264-3 0980-41-2588
本部代理店	905-0213 沖縄県国頭郡本部町谷茶28 0980-47-2500
伊是名代理店	905-0605 沖縄県島尻郡伊是名村勢理客2809-3 0980-45-2018
伊平屋代理店	905-0703 沖縄県島尻郡伊平屋村我喜屋217-30 0980-46-2368
伊江代理店	905-0503 沖縄県国頭郡伊江村川平498 0980-49-2035
名護代理店	905-0013 沖縄県名護市城3-1-1 0980-52-2812
石川代理店	904-1104 沖縄県うるま市石川石崎2-1 098-964-3187
勝連代理店	904-2314 沖縄県うるま市勝連平敷屋3821-18 098-983-0003
与那城代理店	904-2426 沖縄県うるま市与那城平安座9396-6 098-977-8510
読谷代理店	904-0305 沖縄県中頭郡読谷村字都屋33 098-956-1640
浦添宜野湾代理店	901-2131 沖縄県浦添市牧港5-22-2 098-877-6600
那覇市沿岸代理店	900-0001 沖縄県那覇市港町3-1-17 098-861-2707
那覇地区代理店	900-0001 沖縄県那覇市港町1-1-9 098-868-5472
近海諸代理店	900-0001 沖縄県那覇市港町1-1-16 098-868-3324
糸満代理店	901-0361 沖縄県糸満市糸満603-1 098-992-2011
知念代理店	901-1503 沖縄県南城市知念知名1198 098-947-6616
港川代理店	901-0511 沖縄県島尻郡八重瀬町字港川381 098-998-2261
久米島代理店	901-3105 沖縄県島尻郡久米島町字根402 098-985-8216
渡名喜代理店	901-3601 沖縄県島尻郡渡名喜村1997 098-989-2427
宮古島代理店	906-0008 沖縄県宮古島市平良荷川取593-5 0980-72-2029
八重山代理店	907-0014 沖縄県石垣市新栄町83 0980-82-2448
与那国代理店	907-1801 沖縄県八重山郡与那国町与那国4022 0980-87-2803



# 自動機器の設置状況

## 自動機器の設置台数

信漁連設置	店舗内		店舗外	
	CD			
		0		0
	ATM	57		54
	記帳振込機	4		5
	記帳専用機	2		7

## 自動機器の設置場所（店舗内）

★ 本店 810-0073 福岡県福岡市中央区舞鶴2-4-19	★ 有川出張所 857-4211 長崎県南松浦郡新上五島町有川郷2595	★ 川内巡回店 899-1924 鹿児島県薩摩川内市港町6185-7
★ 佐賀統括支店 840-0034 佐賀県佐賀市西与賀町大字屋外821	★ 奈良尾巡回店 853-3101 長崎県南松浦郡新上五島町奈良尾郷235-11	★ 羽島巡回店 896-0062 鹿児島県いちき串木野市浜田町85-1
★ 南川副支店 840-2212 佐賀県佐賀市川副町大字犬井道1757-3	★ 県北支店 859-4825 長崎県平戸市田平町山内免344-21	★ 串木野営業店 896-0044 鹿児島県いちき串木野市西浜町19
★ 大浦営業店 849-1613 佐賀県藤津郡太良町大字大浦丙530-3	★ 生月巡回店 859-5702 長崎県平戸市生月町老部浦168-2	★ 江口営業店 899-2203 鹿児島県日置市東市来町伊作田2101
★ 唐津支店 847-0873 佐賀県唐津市海岸通り7182-232	★ 佐世保市相浦巡回店 858-0918 長崎県佐世保市相浦町2731-16	★ 枕崎支店 898-0003 鹿児島県枕崎市折口町66
★ 長崎統括支店 850-0036 長崎県長崎市五島町2-27	★ 小佐々出張所 857-0413 長崎県佐世保市小佐々町橋泊1023-5	★ 山川営業店 891-0511 鹿児島県指宿市山川福元6717
◇ みなと巡回店 850-0976 長崎県長崎市毛井首町1-158	★ 鹿島出張所 859-4301 長崎県松浦市鹿島町阿蘇浦免637	★ 岩本巡回店 891-0315 鹿児島県指宿市岩本31
★ 野母崎三和巡回店 851-0505 長崎県長崎市野母町2191-5	◇ 福島巡回店 848-0403 長崎県松浦市福島町塩浜免2158-26	★ 東町支店 899-1401 鹿児島県出水郡長島町龍巢1771-4
★ 大島巡回店 857-2427 長崎県西海市大島町1325-107	★ 巻枝支店 811-5501 長崎県巻枝市勝本町勝本浦263	★ 阿久根営業店 899-1614 鹿児島県阿久根市晴海町2
★ 針尾巡回店 859-3453 長崎県佐世保市針尾西町614-6	★ 郷ノ浦出張所 811-5135 長崎県巻枝市郷ノ浦町郷ノ浦122	★ 出水巡回店 899-0138 鹿児島県出水市住吉町45-27
★ 江の浦出張所 854-1112 長崎県諫早市飯盛町開1-13	★ 八幡出張所 811-5311 長崎県巻枝市戸辺町諸吉本村敷1342-14	★ 黒之浜巡回店 899-1131 鹿児島県阿久根市藤本9605-10
★ 戸石巡回店 851-0113 長崎県長崎市戸石町1519-34	★ 石田出張所 811-5214 長崎県巻枝市石田町印通寺浦176	★ 垂水支店 891-2101 鹿児島県垂水市海浜643-6
◇ 小長井巡回店 859-0165 長崎県諫早市小長井町小川原浦499	★ 対馬支店 817-1201 長崎県対馬市豊玉町仁位1324-3	★ 鹿屋営業店 891-2321 鹿児島県鹿屋市江古川7460-5-6
★ 小浜出張所 854-0514 長崎県雲仙市小浜町本町14-40	★ 鹿原巡回店 817-0032 長崎県対馬市鹿原町久田1-7	★ 福山巡回店 899-4501 鹿児島県霧島市福山町福山2639
◇ 南串山巡回店 854-0703 長崎県雲仙市南串山町丙9240-18	★ 宮崎統括支店 880-0858 宮崎県宮崎市港2丁目6番地	★ 牛根巡回店 899-4632 鹿児島県垂水市牛根郷9-4
★ 島原巡回店 855-0812 長崎県島原市雲南2丁目16-21	★ 川南町営業店 889-1301 宮崎県児湯郡川南町大字川南17437-4	★ 東串良巡回店 893-1615 鹿児島県肝藤郡東串良町島5023-10
★ 有明巡回店 859-1401 長崎県島原市有明町湯江甲75	★ 北浦支店 889-0302 宮崎県延岡市北浦町市振541-4	★ 高山巡回店 893-1202 鹿児島県肝藤郡肝付町波見1753-5
★ 字久小池賀巡回店 857-4701 長崎県北松浦郡小池賀町笛吹郷2789-4	★ 島浦町営業店 882-0096 宮崎県延岡市島浦町874-1	★ 沖繩統括支店 900-0016 沖縄県那覇市前島3-25-39
★ 五島支店 853-0007 長崎県五島市福江町1190-9	★ 日向町営業店 883-0001 宮崎県日向市細島852-3	★ 伊江代理店 905-0503 沖縄県国頭郡伊江村川平498
★ 奈留巡回店 853-2201 長崎県五島市奈留町浦1839-7	★ 南郷支店 889-3204 宮崎県日南市南郷町中村乙4614-3	★ 那覇地区代理店 900-0001 沖縄県那覇市港町1-1-9
★ 上五島出張所 857-4404 長崎県南松浦郡新上五島町青方郷2273	★ 鹿兒島統括支店 890-8540 鹿児島県鹿児島市鴨池新町11-1	

★ATM、◇記帳振込機、◆記帳専用機

## 自動機器の設置場所（店舗外）

★ 811-0324 福岡県福岡市東区大字弘1 2 8 5-1	◇ 859-6204 長崎県佐世保市鹿町町下歌ヶ浦988-1	★ 811-5463 長崎県巻枝市戸辺町福崎中山麓字干拓2604-2	★ 899-2101 鹿児島県いちき串木野市湊町1丁目99
★ 824-0013 福岡県行橋市大字高尾2 4 7-2	◇ 857-4901 長崎県佐世保市宇久町平3104-89	★ 853-0601 長崎県五島市三井美町濱ノ畔902-5	★ 891-0602 鹿児島県指宿市開聞川尻5873-7
★ 824-0011 福岡県行橋市大字数島4 7 0-1 3	★ 859-5101 長崎県平戸市度島町2496-2	★ 853-0201 長崎県五島市富江町富江357-1	◆ 891-0405 鹿児島県指宿市湊4-13-27
★ 828-0022 福岡県豊前市大字字島7 6-3 1	★ 859-5363 長崎県平戸市島積町1125-12	★ 853-0411 長崎県五島市玉之浦町玉之浦734-29	★ 891-3111 鹿児島県西之表市西町1 9 2
★ 839-0213 福岡県みやま市高田町江浦1 3 4 0	★ 859-5533 長崎県平戸市志々伎町1460-7	★ 857-4601 長崎県南松浦郡新上五島町小串郷422-6	◆ 896-1281 鹿児島県薩摩川内市上節町平良228-1
★ 819-1124 福岡県糸島市加古川5-11-20	★ 859-5535 長崎県平戸市野子町無番地	★ 853-2301 長崎県南松浦郡新上五島町若松郷639	★ 896-1411 鹿児島県薩摩川内市下鶴町長浜101-3
★ 819-1336 福岡県糸島市志摩姫島1-2	★ 859-5112 長崎県平戸市宮の町655-13	★ 853-3102 長崎県南松浦郡新上五島町阿蘇浦字田中722-26	★ 896-1101 鹿児島県薩摩川内市里町3527-1
★ 811-0118 福岡県糟屋郡新宮町大字相島1 5 5 9	★ 859-5804 長崎県平戸市大島村大根坂2292-22	★ 889-2162 宮崎県宮崎市青島3-5-1	★ 897-1122 鹿児島県南さつま市加世田小湊8422
★ 811-4201 福岡県遠賀郡岡垣町大字波津1 6 7 5	★ 859-4752 長崎県松浦市御厨町重免846-7	★ 889-0513 宮崎県延岡市土々呂町3丁目4 0 4 0 番地	◆ 897-1301 鹿児島県南さつま市笠沙町片浦6510-8
★ 847-0027 佐賀県唐津市高島643-3	★ 859-4745 長崎県松浦市皇鹿町青島免588-3	★ 882-0853 宮崎県延岡市方財町230番地	★ 899-1403 鹿児島県出水郡長島町龍巢1232-1
★ 847-0131 佐賀県唐津市神集島2328-1	★ 817-0031 長崎県対馬市鹿原町久田道1459	★ 882-0095 宮崎県延岡市浦城町53番地	◆ 899-1302 鹿児島県出水郡長島町平尾2176-1
★ 847-0306 佐賀県唐津市呼子町小川島227-1	◇ 817-0154 長崎県対馬市鹿原町豆2516-3	★ 887-3141 宮崎県日南市大堂津2丁目8-1 2	◆ 893-2502 鹿児島県肝藤郡南大隅町根占川南1104
★ 847-0317 佐賀県唐津市鏡西町加島島432	★ 817-1412 長崎県対馬市峰町佐賀791-1	★ 888-0221 宮崎県串間市大字大納1 3 6 番地乙	★ 893-2604 鹿児島県肝藤郡南大隅町佐多馬鹿972-5
★ 847-0405 佐賀県唐津市鏡西町馬渡島1-7	◆ 817-1511 長崎県対馬市上里町鹿見ヶ崎13-3	★ 889-1201 宮崎県児湯郡都農町大字川北3741番地	★ 891-4311 鹿児島県鹿毛郡久島町安房1 3 6
★ 849-1603 佐賀県藤津郡太良町糸岐1558-11	◇ 817-2242 長崎県対馬市上対馬町一重30-15	★ 889-0611 宮崎県東臼杵郡都門町大字門川尾末8807番地60	◆ 894-1508 鹿児島県大島郡瀬戸町内町仁仁(船津)38
★ 851-2204 長崎県長崎市三里町348-7	★ 817-1722 長崎県対馬市上対馬町大浦60-1	★ 892-0835 鹿児島県鹿児島市城南町37-2	★ 907-0011 沖縄県石垣市八島町2-4
◇ 857-3271 長崎県佐世保市黒島町233	★ 817-0322 長崎県対馬市美津島町親知乙387-11		

★ATM、◇記帳振込機、◆記帳専用機

## 協同会社

該当ありません。

## 特定信用事業代理業の状況

該当ありません。

## 手数料一覧

### 内国為替の取扱手数料

項目				自店	本支店	他行
振込手数料 （1件につき）	窓口	通帳利用	3万円以上	440円	440円	770円
			3万円未満	220円	220円	600円
		現金利用	3万円以上	440円	440円	770円
			3万円未満	220円	220円	600円
	ATM	通帳・キャッシュ カード利用	3万円以上	55円	110円	550円
			3万円未満	55円	110円	385円
		現金利用	3万円以上	165円	220円	660円
			3万円未満	165円	220円	495円
送金手数料（送金小切手1件につき）				550円		
代金取立手数料 （1通につき）	当店加盟手形交換所			440円		
	当店加盟手形交換所 以外	普通	660円			
		至急	880円			

（脚注）上記手数料には消費税（10%）が含まれております。

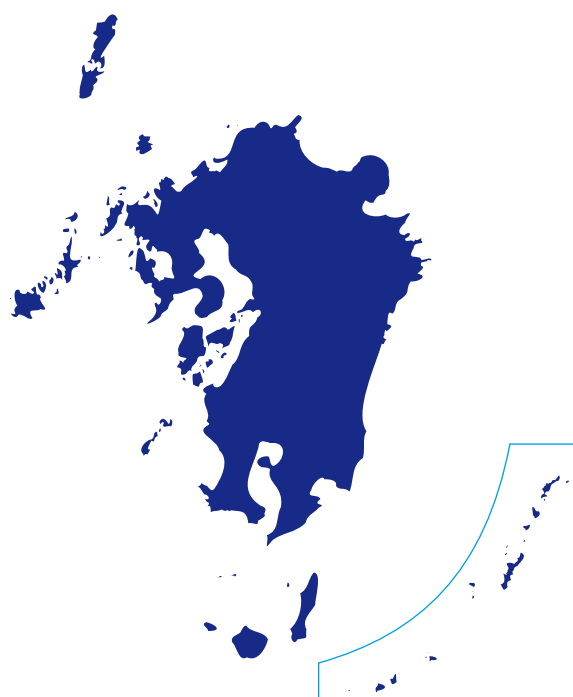
### その他の諸手数料

再発行手数料	1件につき	証書・通帳 1,100円	キャッシュカード 1,100円
自己宛小切手発行手数料	1枚につき	110円	
残高証明書発行手数料	1通につき	都度発行 550円	継続発行 330円
国債保護預り手数料	1ヶ月		

（注）上記手数料には消費税（10%）が含まれております。







**Jf** マリンバンク九州